

# 和光市デジタルミュージアム紀要

## 第5号



### 目次

<講演録>

武蔵国新羅郡誕生の歴史的背景について

- 特別展「新羅郡の時代を探る」シンポジウム - 宮瀧 交二 p 1

<研究ノート>

長照寺の「大いちょう」と和光市の木「イチヨウ」について 小田部 玲子 p 13

<報告>

特別展「新羅郡の時代を探る」の記録 安井 翠 p 29

<実績報告>

平成30年度 和光市埋蔵文化財調査年報 江口やよい p 41



2019.3

和光市教育委員会



## 序文

和光市では郷土のゆかりの貴重な文化財などを、後世に伝え活用するために、多くの方々から資料の委託や寄附をいただき、これまで文化財保存庫に収蔵してまいりました。これらの収蔵物等を広く市民の皆様をはじめ多くの方々にご紹介し、本市の歴史や文化をご理解いただくため、平成24年4月1日からWeb上で「和光市デジタルミュージアム『れきたま』」の配信を開始しました。配信開始以来、年間約20,000件閲覧していただいております。そして、『れきたま』の充実を図るべく、和光市文化財保護行政の1年間の成果を取りまとめた「和光市デジタルミュージアム紀要」を創刊し、併せてWeb上において公開をしてから今年度で第5号となりました。

平成30年度の主な成果として、朝霞市教育委員会・志木市教育委員会・新座市教育委員会・（公財）和光市文化振興公社よりご協力いただき、平成30年11月15日から12月2日まで特別展「新羅郡の時代を探る」と題した展示会を開催し、展示品から新羅郡時代の様子を伺うことができました。

さらに、平成30年11月24・25日には、展示会の関連講演会として記念シンポジウムを開催し、大東文化大学教授宮瀧交二先生に「武蔵国新羅郡誕生の歴史的背景について」と題してご講演いただきました。その際の、講演録をデジタルミュージアム紀要第5号へ掲載することについて快くご了承賜り掲載いたしました。また、和光市文化財保護委員の小田部玲子氏から市指定文化財「長照寺の大いちょう」について樹木医としてのこれまでの研究の貴重な成果をお寄せいただきました。さらに、平成30年度の埋蔵文化財調査年報も併せて掲載いたしております。

有形・無形文化財、民俗的文化財など先人の残した文化財は、本市の貴重な財産であり、後世に残していく責任があります。また、このような文化財の蓄積は、当市の歴史や文化財を学び理解していただく上で有効なものであると考えています。

最後になりましたが、本紀要の刊行にあたりまして日ごろからご指導いただいております埼玉県教育局市町村支援部文化資源課、和光市文化財保護委員会委員各位、また、公私ともご多用の中、たくさんのご教示・ご高配を賜りました関係者の皆様に心より厚く御礼申し上げます、あいさついたします。

平成31年3月  
和光市教育委員会  
教育長 戸部 恵一



## 武蔵国新羅郡誕生の歴史的背景について

- 特別展「新羅郡の時代を探る」シンポジウム -

講演者：宮瀧 交二



写真1 シンポジウムの様子

(2018年11月24日 和光市民文化センターサンアゼリア小ホール)

### はじめに<sub>2</sub>

今、ご紹介いただきました、大東文化大学の宮瀧です。平成元年に埼玉県 of 学芸員試験に合格し、埼玉県での初めての仕事が、埼玉県埋蔵文化財調査事業団の仕事でした。和光市の東京外環自動車道の発掘調査に派遣され、柿ノ木坂遺跡を調査しました。サミットでお弁当を買い、白子のレインボーモータースクールで免許を取ったりして、青春の1ページは和光市から始まっております。当時一緒に発掘調査をした和光市の生涯学習課の鈴木課長補佐とはそれ以来のお付き合いで、今日の午後・明日発表されるみなさんも長くこの地域の郷土史研究をさせていただいた仲間です。そのようなみなさんと一緒にこの2日間、新羅郡の謎を解明でき

ることをとても嬉しく思っています。

私の顔をどこかで見たことあるなという方もおられるかもしれませんが、今年の7月1日、NHKのプラタモリという番組で大宮にタモリさんと近江さんを案内させていただきました。

16年間埼玉県の学芸員をし、大宮にある埼玉県立歴史と民俗博物館にも勤務しておりました。その後、ご縁があり14年前から大東文化大学で歴史を教えております。大東文化大学は大正12年の関東大震災の年に創立し、今年で96周年を迎えました。卒業生には桂米朝さんがおりまして、米朝会談と言いますと世間ではトランプ大統領と金委員長となりますが、本学では桂米朝さんの怪談話となります(笑)。また、今年、文学部に歴史学科ができました。埼玉県の大学で唯一の歴史学科となっております

して、埼玉県内で歴史が好きな高校生には大東文化大学の扉をたたいていただけたらと思います。

本日の基調講演は、新羅郡の謎に迫っていきたいと思っておりますが、その前段として、文献資料を中心に基本的なところをお話をさせていただこうと思っております。

お手元の資料集に詳しく原稿を書いておりますので、お宅へ帰っても思い出していただけたらと思います。

現在の和光市・朝霞市・志木市・新座市の四市は、おおよそ1300年近く前には武蔵国の「新羅郡」という場所でありました。ご存知のように、高句麗・新羅ともに古代の朝鮮半島に存在した大国でした。一昨年の2016年は、高麗郡建郡1300年の年でありました。地元日高市、高麗浪漫学会をはじめ各方面で高麗郡の研究が深まった年でもありました。私も一部のイベントに参加させていただきました。

さて、当時の律令国家がまとめた正式な歴史書「六国史」に主な奈良時代の出来事が書かれています。日本書紀に次ぐ2番目の歴史書です。高句麗・新羅とともに古代朝鮮半島に存在した大国でしたが、『続日本紀』霊龜2(716)年5月辛卯条には、

駿河・甲斐・相模・上総・下総・常陸・下野の七国の高麗人千七百九十九人を以て、武蔵国に遷して始めて高麗郡を置く。

と記されています。奈良時代の国家行政は、中国のシステムに緻密に倣った文書行政を徹底しておりまして、高麗人1799人というリアルな数字が残っております。古墳時代から朝鮮半島の人々が移住してきておりましたが、このような人たちを集めて、高麗郡は、武蔵国の入間郡の一角を割いて、今の日高市・飯能市・鶴ヶ島市あたりに建郡されました。駿河・甲斐・相模・上総・下総・常陸・下野とほぼ関東一帯の高句麗の渡来人が武蔵国の高麗郡に集まってきました。

ここでお気づきかもしれませんが、ここに挙げられた地域に、「下野」があっても「上野」がありません。上野には、高麗郡という名前

はありませんが、渡来人がいっぱいまして、「多胡郡」ができておりました。上野国の渡来人は、埼玉の地にはやって来ていないようです。多胡郡が、高麗や新羅等の朝鮮半島の名前を付けていない点は、注目するところです。「たご」というのは静岡県田子の浦や千葉県多古町など、その地名は関東各地にありまして、これも多くは渡来人が入植した名残りであるとも言われています。

『続日本紀』に載っているように高麗郡は建郡されました。郡を作ることを古代史研究者は「建郡」と言います。当時、郡の名前は漢字2文字が原則のため、高句麗を高麗と表記したと推測されます。高麗神社の入り口の扁額には高麗の高と麗の間に小さく「句」の文字が書かれています。高麗郡は、一昨年が建郡してから、ちょうど1300年目にあたりました。日高市をはじめとする地元の自治体や、ゆかりの高麗神社等で、様々な記念行事等が催されたことは、記憶に新しいところです。

また、同じく『続日本紀』天平寶字2(758)年8月癸亥条には、

歸化の新羅僧卅二人・尼二人・男十九人・女廿一人を武蔵国の閑地に移す。是に於て、始めて新羅郡を置く。

とあり、高麗郡に約40年遅れて、新羅郡が誕生しました。ここで注目したいのが、74人という少ない人数で始まったこと。また、一般の農民ではなく、お坊さんと尼さんの入植が多いことは、渡来人の入植に深く関わっているのではないかということです。このことは、國學院大學の名誉教授鈴木靖民先生が最初に注目した点です。

大東文化大学の諸橋轍次先生と学生たちが命がけで作った『大漢和辞典』を見ますと武蔵国の「閑地」、すなわち原っぱに新羅郡は建郡されたようです。高麗郡は、入間郡を分割してできたとされていますが、新羅郡は豊島郡の北のはずれを分割して新羅郡になっているのではないかと思います。後ほど、詳しくお話しします。

というように武蔵国に、今度は新羅の国名に

関する新羅郡も建郡されました。今年、新羅郡が建郡されてから、1260年目にあたります。

このような事態は、現在で言えば、埼玉県内に外国の国名に関した市町村を設置したに等しいもので、埼玉県に北朝鮮市や韓国市ができたと同じような位置づけになってきます。当時であっても、極めて異例のことであったと思われます。ここでは、この武蔵国を舞台とした高麗郡と新羅郡の建郡の背景を、当時の東アジア史の中で考えてみたいと思います。

## 1 7世紀の朝鮮半島情勢と渡来人

7世紀の朝鮮半島情勢を確認しておきたいと思います。高校時代に皆さんも一度は見たことがあるかと思いますが、高句麗・新羅・百済の三国が朝鮮半島をそれぞれ分割して国を形成していた時代です。一番北、今の北朝鮮の方にありましたのが高句麗。朝鮮半島の半ばの東側にありましたのが後に朝鮮半島全体を統一する新羅。そして、西側にありましたのが当時の日本倭国と密接な関係にありました百済。538年に仏教が日本に正式に公伝し、これを伝えてくれたのも百済の王「聖明王」でした。そして、660年には、新羅と唐の連合軍が百済を滅ぼします。

倭国は、復興を図ろうとしていた旧百済軍を支援するために出兵するわけですが、663年、百済・倭の連合軍は錦江の河口付近の白村江「はくそんこう」あるいは「はくすきのえ」という言い方で習った方も大勢おられることを思いますけども、ここで唐と新羅の連合軍と戦い、百済の連合軍は大敗を喫します。

この時、百済の官人・役人の中には、敗戦したことによって倭国に政治的亡命を図った者がいます。また、官人や役人たちだけではなく、難民となって動乱を避けて倭国に移住したものもみられています。一方、連合軍を破った新羅は勢いづき、668年百済を滅ぼしてから8年後、再び唐の力を借りて、今度は高句麗を滅亡させました。

こうした、朝鮮半島の相次ぐ動乱によって、数多くの百済・高句麗の人々、そして、国内的

な政治的な事情もあったのでしょう、勝者であった新羅からも祖国を離れる決意をした人々が、数多くこの倭国に移住してきたと見られています。

ところで、かつてはこうして倭国に移り住んだ人々を「帰化人」とよく呼んでいました。今でも小錦さんとか、サッカーのラモスさんとか帰化という言葉はよく耳にする言葉ですけども、これは自ら進んで、自らの意思で他国の国籍を取ることです。先ほど申しましたように、この朝鮮半島の古代の動乱の時代には、王族や官人のように進んで倭国にやってきた人もいれば、難民として海の向こうの倭国にやってきた人、あるいは、日本軍が連れてきた人とか、いろいろな理由で朝鮮半島の人々が、倭国にやってきました。このことから、今日では「帰化」を求めた人々を含め、海を越えて倭に渡って来た人々という意味で、「渡来人」と総称することが一般的になっています。



写真2 レプリカの土器を用いた生け花  
(シンポジウム会場にて展示したもの)

## II 文献史料にみる古代東国の渡来人

さて、次は文献資料から古代東国の渡来人をみていきたいと思えます。倭国にやって来た渡来人たちは、最初は朝鮮半島に近い九州や山陰地方、近畿地方をはじめとする西日本各地に上陸し住み着きます。ところが、すでに7世紀代には、西日本各地のみならず関東地方にも移り住んでいたことが、史料（文献史料）からも明らかです。今回のテーマとなる武蔵国に関わるものとしては、『日本書紀』の7世紀後半にあたるところに集中して、以下のような百済・新羅からの渡来人に関する記述を見出すことが出来ます。

①天武天皇13（648）年5月甲子条  
 化来る百済の僧尼及び俗、男女併せて二十三人、皆武蔵国に安置む。

②持統天皇元（687）年4月癸卯条  
 筑紫大宰、投化ける新羅の僧尼及び百姓の男女二十二人を献る。武蔵国に居らしむ。田賦ひ稟受ひて、生業を安からしむ。

③持統天皇4（690）年2月壬申条  
 化歸ける新羅の韓奈末許満等十二人を以て、武蔵国に居らしむ。

日本の古代国家は、天武天皇・持統天皇の頃に国家としての体を成したというのが定説になっています。「倭国」から「日本」という国名に替わったことや「大王」から「天皇」という称号に替わったのも、天武・持統朝と言われています。7世紀の中葉から後葉に日本の古代国家の礎が築かれていったという研究成果があがっています。

まず、①②ですが、後述のように「僧尼」の存在が注目されます。また②では、「田」と「稟」の語があるように、新羅からの渡来人を武蔵国に住ませるに際して、土地と食糧を与えて優遇していたことが注目されます。また、③からは、「韓奈末許満」という新羅からやって来た人名が伺われ、興味深いところです。『日本書紀』には、武蔵国関係の記録だけでなく全国の記録がありますが、その中にここにピックアップしたように、7世紀の後半から新羅・百

済の渡来人が武蔵国に移り住んでいたことが記されていました。以上から、渡来人を国家的な政策として武蔵国に移り住まわせていたことがわかります。

## III 考古資料にみる東国の渡来人

ところで、埼玉県には現在5つの国宝があります。①稲荷山古墳群から出ました115文字を刻んだ鉄剣、②東松山市の東側の都幾川町慈光寺の法華経で、平家納経と並んで大変美しい装飾経です。現在三分割し、慈光寺、東京国立博物館、埼玉県立歴史と民俗の博物館にそれぞれ保管してあります。次に、県立博物館で持っています③備前長船の太刀、④同短刀が国宝となっております。なぜ岡山で作った刀が埼玉県の国宝となっているかと申しますと、注文した秩父の武士が、刀を作るなら有名な備前の長船に作らせようとしたためです。特に短刀が有名で、一時期、秩父神社に奉納されていました。その後、上杉謙信が守り刀として秩父神社から持ち出して使っていたとも言われています。長らく埼玉県の国宝は4つでしたが、数年前、熊谷市と合併した旧妻沼町の⑤聖天山「歓喜院聖天堂」が加わりました。

文献資料とは別に、考古資料からも当時の様子を伺うことが出来ます。今後、国宝になる予備軍として、県内には数多くの重要文化財がございます。

そのひとつが、さきたま古墳群の埼玉県行田市の酒巻14号墳（6世紀末）から出土した埴輪です。この埴輪、少し風貌が変わっておりまして、頭に三角のものをつけており、これは冠を表現しております。また、筒袖と言って袖が長く作られた衣装を着ております。これらは、他に例を見ない高句麗の古墳（北朝鮮・舞踊塚〔4世紀後半〕ほか）の壁画に見られるのと同じ筒袖の衣装を着た人物の埴輪で、この埴輪は、渡来人の姿を映しているのではないかとされています。

また、同古墳から高句麗の古墳（北朝鮮・双楹塚）〔5世紀〕ほか）の壁画に見られる、鞍に旗竿を装着した重装騎兵が用いる重装の馬



を表現した埴輪が出土しており、これは、日本で数百体出土している馬の埴輪の中で唯一です。

以上から、酒巻14号墳の被葬者と渡来人との間には、密接な関係が想定されています。6世紀頃から多くの渡来人が埼玉の北武蔵地域に来ていたことはどうやら間違いのないことのようにです。酒巻14号墳の被葬者が渡来人なのか、あるいは被葬者が在来の地元の豪族で、関係者に高句麗系の渡来人がいたのか、今後の研究の課題です。これらの埴輪は行田市にある行田市郷土博物館に展示してありますので、見ていただけたらと思います。

#### IV 摂津国百濟郡の建郡

さて、高麗郡・新羅郡ばかりのお話を今までしてきましたけれども、実は郡の名前になっているもう一つの国があります。それは、先ほど白村江の戦いで滅亡した百濟です。『日本書紀』の天智天皇年3(664)年3月、白村江の戦いの翌年の記録ですけれども、3月条には、

百濟王善光王等を以て、難波に居らしむ。

とあり、倭は亡命してきた百濟王族・貴族層を大阪の難波に配置し、移り住んでいるという記録です。664年に敗れた百濟の王族が日本に亡命してきていたわけですが、彼らに移り住んでいた難波は摂津国百濟評という名前で建評します。701年には日本国内で最初の中国に倣った法律である大宝律令が施行され、それ以降は郡という単位が正式に使われ始めます。

ですから、埼玉には高麗郡・新羅郡という2つの外国の国名に関連した郡がありましたが、朝鮮半島の三国のうちもう一つ残っている百濟も大阪に摂津国百濟郡としてあったことが、『日本書紀』の記録からわかるわけです。百濟郡は天皇や朝廷に近い場所に作られている、一方、我が高麗郡と新羅郡が、京都からほど遠いこの僻地に置かれていることは、後ほどお話しますが、それは意味があると考えています。

天皇が暮らす平城京、大和国には特別行政区的なエリアが形成されます。大和・山城・河内・和泉・摂津という5つの国は「五畿」とされ、

天皇を取り巻く重要なエリアとして位置付けられていました。重要なエリアである五畿であるうちの一つ「摂津国」に百濟郡ができていたことは注目する点です。これはなぜかと言いますと、倭国が旧同盟国であった百濟を滅亡後も重視して支援していたこと象徴であり、古代史研究者荒井秀規氏の言葉を借りれば、「ヤマト王権内に百濟王権を創出した。」とみていいでしょう。朝鮮半島での国は滅んでしまったけども、実際の王族貴族を日本に呼んで摂津国に百濟郡を置くことによって、ヤマト王権の中に百濟王権をもう一度再現しているという評価も生まれています。

#### V 建郡は誰の意志で行われるのか

それでは、いったい建郡は誰の意思で行われているかをお話したいと思います。結論から言いますと地元の今の和光・志木・朝霞・新座の人たちが郡を作りたいなどと言って作ることが出来るものではないということです。これはあくまでも中央が政策的に地方の意思をあまり考えなくても自由にできる重要決定事項になっていたということです。大宝律令や後の養老律令が奈良時代の政治社会を規定するわけですが、「律」は今で言う刑法、「令」は民法で日常の暮らしの事が決められています。養老律令の中の公式令で、太政官が天皇の決裁を仰ぐ場合に用いる公文書の様式として、論奏式、奏事式、びんそう便奏式の三種を定めている中で、公式令論奏式条に国や郡の設置や撤廃に関する「廢置国郡」の規定があります。早川庄八氏によれば、「論奏」は、太政官が独自に発議した案件を天皇に奏上して裁可を仰ぐ案件であって(早川庄八「太政官処分について」『日本古代の社会と経済上巻』吉川弘文館、1976年)、諸司官人から太政官に上申された案件を太政官が審議し更に天皇に奏上して裁可を仰ぐ「奏事」や、日常的な政務について太政官の審議を省いて少納言が天皇に奏上して裁可を仰ぐ「便奏」とは異なるものです。

つまり、「廢置国郡」(国や郡の設置や撤廃)は、まさに国家の大事を時の政策集団である太

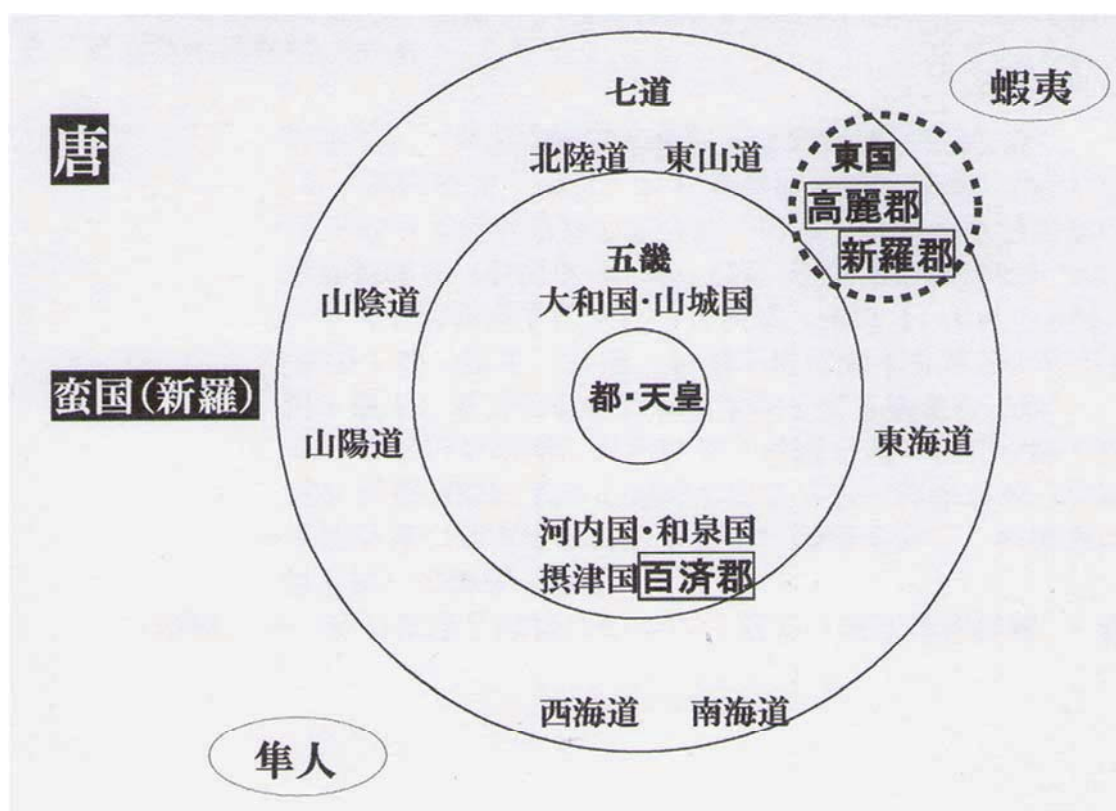


図1 日本型中華思想の模式図

政官が協議し発議する「論奏」の中に位置付けられていたのです。つまり、高麗郡や新羅郡の建郡は、地元の武蔵国等から太政官に上申された案件（地域からの要請された案件）ではなく、太政官が独自に発議・協議する案件だったのです。まさに国策であり、その背景には国家として様々なねらいがあったと考えられます。

## VI 武蔵国高麗郡建郡の歴史的背景

当該期の東アジア世界における国際関係の中での検討と資料集に書きましたが、日本の古代国家は遣隋使・遣唐使など隋の国以来、中国の先進的な文化を日本に取り入れて国作りを進めてきました。ですから、日本が唐を凌いでアジアの盟主になるという野望は毛頭ないわけです。そういう野望を最初に持った人は、後の秀吉でしょう。少なくとも7～8世紀の日本は、アジアのナンバーワンは狙っていません。もう叶わないことはわかっているわけです。東アジア世界において唐に次ぐナンバー2の地位を

確保するために、唐に学んだ「日本型の中華思想」を構想し、実践していました。今、中華料理という言葉が残ってますけど、唐は自分たちが世界の中心、真ん中にある「華」であり、その唐を取り巻く同心円上をに外に行くにしたがって、自分たちの支配が十分に及ばないエリアが多くなっていくという考え方です。同じように日本も日本型の中華思想を持っていました。唐の皇帝に代わる真ん中の位置には天皇がおり、天皇が住んでいる都、藤原京や平城京もあります。その外側には、近畿地方の5つの重要な国、すなわち都のあります大和国と山城国。そして、瀬戸内海から朝鮮半島に繋がっていく水路・海路を有していた河内・和泉・摂津。この5つの国が外側の同心円「五畿」というエリアになっていきます。その外側は「七道」と呼ばれる東海道・東山道・北陸道・南海道・西海道・山陰道・山陽道です。

このように古代の日本は、畿内と七道に分けられ、近畿地方の大和・山城・河内・和泉・摂

津この5つの国を五畿として、中央の特別行政区域にしています。それ以外の全国が7つのエリア（七道）に分けられていました。緊急時、地方の役人は重要な文書を持って馬に乗り、駅家というステーションで馬を乗り換えて、中央へ情報を伝達して行ったのです。

日本の古代国家は、朝鮮半島を統一した新羅を「野蛮国」と位置付けていました。新羅国に対しては付度していないわけです。高句麗・百済を滅ぼし朝鮮半島を統一した強国だと認識しています。例えば、九州にやってくる新羅の遣いを「蛮客」と表現したりして、日本はアジアのナンバー2を狙っているわけですので、ライバルの新羅国を、日本よりいろいろな意味で低い国に位置づけたいと思っていました。また、8世紀の初頭頃、未だ律令制度が進んでいなかった東北地方の人々を「蝦夷」と呼び、また、関東地方までが日本とされ、その先は「蝦夷国」と言われていました。戸籍に登録されて税を払っていたかどうかで日本人かどうか区別されていたのです。そこで東北地方の人たちは、近畿地方の天皇が支配する国の一員にはならないぞと抵抗し、戸籍への登録を拒んでいたのです。つまり、8世紀初頭は、東北地方はまだ日本ではなかったのです。それから、南の方も熊本・鹿児島の方は「熊襲・隼人」と言われていました。「夷狄」という意味です。蝦夷も夷狄も野蛮な国の人々という蔑称になります。

## VII 武蔵国新羅郡建郡の歴史的背景

ここに掲げた「日本型中華思想」の図は、研究者の方が長年議論してきて、だいたいほぼ一致している模式図だと思います。この蝦夷の国と接する、当時の日本の東の最果ての地に実はこの関東地方があったわけです。今でこそ、関東地方は首都東京があって、日本の中枢みたいなイメージがありますが、当時は近畿地方が中枢で、関東地方は蝦夷の国に接する日本の東の最果ての地だったのです。その中に、高麗郡・新羅郡が置かれているというのは、これほど意味深長なことはないかと思えます。もし高麗郡や新羅郡が近畿地方にあったら、全然意味合い

が変わってくるんですが、日本の同盟国であった百済だけは中央の近畿に置かれ、高句麗・新羅の国の渡来人たちが集まってつくった高麗郡・新羅郡は関東に置かれている。これは、非常にシンボリックな当時の政府の政策だったと、私は考えています。

つまり、当時の東アジア世界にあって大国であった唐に次ぐアジアナンバー2の地位を目指していた日本が、この日本型の中華思想に立って、朝鮮半島の今は亡き百済・高句麗に加えて、新羅という三国について「これらの国々は日本の国王である天皇が統括してるんですよ」「アジアナンバー2は日本ですよ」ということを唐にアピールするために作った中華思想ではないかというふうに考えられます。また、旧同盟国であった百済については、天皇の膝元において厚遇しているわけです。けれども、「野蛮国である新羅は、本来ならばこのマルの中に入れる国ではないのにもかかわらず、日本の天皇・朝廷は大変人徳のある方なので、追い出すことなく最果ての地ではあるけれど、ここに彼らの集住する場所を提供してあげてるんですよ」と。言うなれば、「新羅という国は、取るに足りない国なんですが、日本の天皇・朝廷は一応彼らにも、慈悲の心を持って対応してるんですよ。」というようなことをPRするための政策だったと私は考えています。両国の民は、本来ならば日本国内に居住できる立場にはないのですが、天皇の徳をもって、かろうじて蝦夷という夷狄の世界に隣接する東国という辺境の地に服属・居住させているという構図を作る必要があったのではないのでしょうか。

この時、高麗郡のみならず新羅郡も一緒につくったらどうかというアイデアも当然あったと思います。あるいは、一緒にできていた可能性があります。しかし、高麗郡をつくって新羅郡をつくらなかったのは、やはり朝鮮にはまだ現実に新羅という国があって、日本国内に新羅という国を再現することに対して、新羅を刺激してはいけないんじゃないかという意見が太政官の中にあっただと思います。そこで新羅郡の建郡は先延ばししたものだと思われれます。高句麗はも

うすでに滅んでおり、政府がありませんので、刺激しません。新羅が日本に新羅郡をつくったことを知って、新羅が本格的に攻めてきたら困るわけです。以上のような結果が、新羅郡の建郡が40年の遅れにになっているんじゃないかと私は考えています。

## VIII 新羅琴の名人・<sup>さらのまぐま</sup>沙良真熊

さて、高麗郡とか新羅郡はどうしてここ武蔵国にできたかという話なんですけども、『続日本紀』延暦8(789)年10月乙酉条が載せる高麗朝臣福信〔和銅元(708)年～延暦8(789)年〕の墓伝には、

其の祖の福德は唐将・<sup>りせき</sup>李勣が平壤城を抜くに属して、国家に帰して、武蔵に居す、福信は即ち福德の孫なり

とあり、その祖父の福德は、高句麗の滅亡に先立つ天智天皇5(666)年頃に日本に帰化してやってきて、武蔵国入間評(大化5[649]年頃、従来の国造の支配領域は「評」とされた)に移り住んでいたことがうかがわれます。彼がたまたま今の埼玉県に住んでいたのが高麗郡もここにできた可能性が高いと考えられます。もし高麗福德が最初に今の千葉県や茨城県に移り住んでいたなら、そこに高麗郡ができたとは考えます。その高麗郡出身の高麗福信が、ちょうどその時、武蔵国司(今の埼玉県知事)になっていて、その時、新羅郡をどこにつくろうかという話になり、福信は高麗郡もある武蔵国につくったらどうかと申し出て、新羅郡を武蔵国に作った。いずれにしても、蝦夷に近い最果ての地につくことに意味があったと考えます。これについても色々ご意見があるかと思えます。また、これを問題提起として今日・明日と議論ができればと思います。

このように考えますと、天平寶字2(758)年の新羅郡の建郡も、まさにこのタイミングという意味があります。ちょうどこの頃、日本と新羅の関係が最悪になっており、政権の中核にいた藤原仲麻呂が、新羅との戦闘計画、戦争準備を始めていたとも言われています。例えばこんな事件がありました。天平寶字4(760)年

のことですが、こういう事件はあまり知られていないため、今日覚えて帰ってほしいのですが、とても恥ずかしい事件です。天平寶字4(760)年に遣唐副使・大伴古麻呂が唐・長安の蓬萊宮・<sup>ほうらい</sup>含元殿<sup>かんげん</sup>における朝賀の儀、すなわち正月の儀式で、新羅とどちらが上席に座るかを争っているという記録が『続日本紀』に残っています。まさしく戦争前夜とも言うまでに緊張していた日本と新羅の外交関係を、その背景に見出すことが可能です。高麗郡と一緒に作れば良かった新羅郡を、新羅と戦争前夜だったこの時期に、和光・朝霞・志木・新座のこの地区に、武蔵国豊島郡の北の一角を割いて作ったのではないかということが考えられます。

つまり、新羅郡の建郡も、高麗郡建郡の際と同じく、藤原仲麻呂政権下の政策として、唐に向けた「日本型中華思想」の誇示を目的としたものであったとみておくことが、妥当ではないでしょうか。武蔵国新羅郡の建郡は、古代東国の「地方史」ではなく、優れて日本古代の東アジア外交史上の問題であったということに他なりません。

さて、今日の午後から新羅琴の演奏がありますが、私も大変楽しみにしております。奈良県で開催された正倉院展に行かれた方いらっしゃいますでしょうか。今年の正倉院展には、新羅琴がちょうど展示されていました。今日のシンポジウムにタイミングを合わせて宮内庁が考えてくださったわけではないと思いますけれども(笑)、久しぶりの展示だったと思います。

新羅琴は今の日本の箏とは異なります。弦の数も違いますし、日本の琴柱という音階を作る部品も新羅の琴にはありません。日本の箏は、山田流・生田流それぞれに象牙の爪をつけて弾きますが、新羅琴は指の腹を使います。新羅のお琴は、現在カヤグムと名前を変えています。もうひとつ違いがありますが、日本の箏は畳の上に置いて演奏しますが、新羅琴は膝の上に置いて演奏します。日本の琴と新羅の琴は、似て非なるものです。埼玉県内の古墳から琴を弾く埴輪が出土していますが、これはみな膝の上に置いて琴



写真3 講演中の宮瀧交二先生

を弾いています。つまり、埴輪に表現されている琴は、日本の箏ではなく、新羅琴につながる朝鮮半島系の楽器であると考えられます。

新羅郡には、琴の名人<sup>さらのまくま</sup>という人がいたという記録が『文徳天皇実録』に残っています。『文徳天皇実録』嘉祥3（850）年11月己卯条には、

從四位下、治部大輔興世朝臣書主卒す、（中略）、能く和琴を弾き、仍<sup>よ</sup>つて大歌所別當<sup>たり</sup>為て、常に節会に供奉<sup>くぶ</sup>す、新羅人沙良真熊、善く新羅琴を弾く、書主相隨つて伝習し、遂に秘道を得る、（後略）

とあり、興世朝臣書主という宮中の大歌所にいた和琴の名人が、新羅人沙良真熊から新羅琴を教わったと記されています。また、『文徳実録』天安2（858）年5月乙亥条にも、

是日宮内卿高枝王薨<sup>たかえのおうこう</sup>す、（中略）、高枝沙門空海<sup>しよせき</sup>之書迹を学び、沙良真熊の琴調を習う、未だ其の一道を得ずして、遂に身終わるに至る、時に五十七、（後略）

とあり、この沙良真熊は、書の空海と並び称さ

れる新羅琴の名人であったことがわかります。沙良真熊については、この2つの史料に遡ること70余年前の、『続日本紀』宝亀11（780）年5月甲戌条に

武蔵国新羅郡人沙羅真熊等二人に広岡造の姓を賜う

とも記されていて、武蔵国新羅郡に居住していたことがうかがわれます。

ここで重要な点は、沙良真熊が「広岡」の姓を賜っていることです。沙良真熊と漢字で書いていますが、これは朝鮮風の名前で、広岡造という日本の名前に代えたと出ているわけです。「広岡」は武蔵国の豊島郡の中に広岡郷がありました。新羅郡ができた場所は、武蔵国豊島郡広岡郷だったと思います。沙羅真熊は豊島郡広岡郷に居住していて、天平寶字2（758）年にその一帯が豊島郡から分割されて新たに新羅郡となったので、この時、懐かしい豊島郡広岡郷の地名を姓にしたいと願い出たと考えられます。武蔵国高麗郡が入間郡を分割して誕生したように、武蔵国新羅郡は豊島郡を分割して誕生



写真4 「新羅王居跡」伝説が残る午王山遺跡の空撮

したことが、この史料からうかがえます。

一方で、新たな疑問も生じます。もし仮に、天平寶字2（758）年に沙羅真熊が武蔵国新羅郡に居住していたとすれば、その22年後のこの宝龜11（780）年の時点で、既にかんりの年齢に達していたと考えられます。正倉院の戸籍研究をしたアメリカ人のファリス氏によると当時の平均寿命を調べた結果、平均寿命は男性32才、女性28才が目安であるとしています。仮に真熊が新羅郡建郡時に20歳だったとしても宝龜11（780）年には40歳過ぎでしょうか。先に掲げた興世朝臣書主と高枝王が亡くなったのが、それぞれ嘉祥3（850）年と天安2（858）年ですので、2人が沙羅真熊に新羅琴を習ったのが果たして生前の何時のことであるかは判然としないものの、高枝王の誕生が802年頃と推定されていますので、高枝王が10歳から真熊に新羅琴を習ったとしても、その時、真熊は、70余歳になります。真熊は、この当時としては余りに長寿すぎるのではないかということです。

今後は、沙羅真熊が新羅郡建郡後に誕生した

人物であった可能性、また、興世朝臣書主と高枝王が新羅琴を教わった沙羅真熊は、初代・沙羅真熊から一子相伝で「秘道」を継承していた2代目・沙羅真熊であった可能性等を検討していく必要があります。いずれにしても、新羅郡には、書で言えば空海と並び称される沙良真熊がいたことは明らかなことです。和光・朝霞・志木・新座から「真熊」と書かれた土器が出てくればいいのですが、午後の発表にはないと思います（笑）。

#### IX 和光市新倉牛房(王)山の「新羅王居跡」伝説

最後に、今回のシンポジウムは和光市で開催されていますが、和光市には大変興味深い伝説が残っていますので御紹介します。江戸幕府の命を承けて文政11（1828）年に成立した地誌である『新編武蔵風土記稿』巻之百三十三・新座郡之五に収められている上新倉村の項にある、次のような記述です。

古蹟 新羅王居跡 牛房山の上にわづかの平地あり、昔し新羅の王子京より下向の頃、こゝに居住せしと云、【和名鈔】に載する当

郡の郷名志木と云へるは、此辺のことにて志楽木の中略なるべしと、此村にすめる好事の者いへり、当村に山田・上原・大熊など氏とせる農民あり、是は旧き家なるよし、彼等が祖先は京都より新羅王に従ひ来りしなりと云伝ふ、されば此山の名も元此王子居跡より起りたる事なれば、御房山などとかくべきを、いつの頃よりか牛房の字にかへしならんと、是も村老の説なり、(後略)

残念ながら、これまでに実施された牛房(王)山の発掘調査では、こうした伝説を裏付けるような古代の遺構・遺物は発見されていません。しかしながら、民俗学者・柳田国男が「伝説の昔話と同じでない要点としては、第一にそれが我々のいう言語芸術でなく、実質の記憶であったことを挙げなければならぬようである」(柳田国男『口承文芸史考』中央公論社、1947年)と述べているように、具体的な年月日、場所、人名等が不明な「昔話」からの歴史研究は困難である一方で、具体的な年月日、場所、人名を伝える「伝説」は、必ずその中に歴史的事実(史実)を伝えていると思われ、歴史研究の

対象となり得るものです。牛房山伝説もその行間に何を見出すか、これが今日・明日のシンポジウムの課題にもなってきます。先ほど、戸部教育長さんのお話にもありましたように、弥生時代の遺跡牛王山は国史跡を目指していくわけですが、牛房山伝説には、昔話とは違って必ず根拠があると思います。

今後は、従来、歴史学の分野からは等閑視されてきた、この和光市新倉牛房(王)山の「新羅王居跡」伝説を、今一度丹念に検討し、その伝説の中から歴史的事実(史実)を抽出する作業にも力を注いでいくことが重要だと考えます。

### まとめにかえて

最後になりますが、古代新羅郡研究の意義を考えてみたいと思います。『続日本紀』天平寶字2(758)年の新羅郡の建郡記事はもとより、前掲の百済・新羅からの渡来人に関する『日本書紀』の記事からも明らかなように、渡来人の中に僧尼が多数存在していたことは見逃せません。「同じ仏教徒である」という信頼感こそ、



写真5 シンポジウムの様子  
(2018年11月25日 V部討論質疑応答)

この当時、急速に仏教が浸透していた日本の地域社会に、彼ら渡来人が円滑に融合していった理由の一つではないかと思われまます（鈴木靖民 國學院大学名誉教授の御教示による）。同じアジアにあって、長い交流の歴史を持つ中国や北朝鮮、韓国の人々に対するバッシングやヘイトスピーチが現象する昨今ですが、かつて中国や朝鮮半島諸国から来た渡来人を、地域社会の中にしっかりと受容していった先人の度量を、私たちも歴史から学ぶ必要があるように思います。古代史研究は、単なる「浪漫」の追求ではありません。古代の人々の足跡を解明することから、今を生きる私たちが学ぶことも多いのではないのでしょうか。

今回のシンポジウムでこれからの新羅郡研究が始まるわけでした、ゴールではありません。一昨年の高麗郡建郡 1300 年が新たなスタートをきったように、新羅郡研究もこのシンポジウムをきっかけにスタートして、参加者全員がスタートラインに立つという二日間になればと思っております。今後とも、和光・朝霞・志木・新座市の4市が共同して、この地域の古代史像が解明されていくことを祈念して、まとめにかえさせていただきます。どうも大変長い時間ご清聴ありがとうございました。

みやたき こうじ（大東文化大学文学部教授）

#### 【註】

1. この講演録は、平成 30 年 11 月 24 日に和光市教育委員会主催、朝霞市・志木市・新座市教育委員会、（公財）和光市文化振興公社共催により行われた「特別展 新羅郡の時代を探る シンポジウム」において、宮瀧交二先生（大東文化大学文学部教授）によって行われた講演「武蔵国新羅郡誕生の歴史的背景について」の内容を、当日の録音記録を元に、和光市教育委員会生涯学習課職員の手により活字化したものである。活字の過程において、講演者の講演内容を変えることが無いようにできる限り努めたが、内容の意図に反しない程度に若干の修正・挿図等を加えている。
2. 章の題目は、当日配布したレジュメの題目と一致している。



## 【研究ノート】

# 長照寺の「大いちょう」と和光市の木「イチョウ」について

小田部 玲子

## 1. はじめに

私は平成9（1997）年に、財団法人「日本緑化センター」の認定資格である樹木医の資格をとり、平成21年（2009）7月に「記念物に知識・経験を有する者」ということで、和光市文化財保護委員会委員を委嘱された。

以来、和光市の文化財の中で唯一の天然記念物である長照寺の大いちょうは、私にとって特別な存在となったのである。

この研究ノートは、初めて行った大いちょうの「樹木診断」と、和光市の木であるイチョウの奇跡の歴史をまとめたものである。

なお、長照寺の大いちょうを示す場合は、「いちょう」を平仮名で、一般的又は他の「イチョウ」を示す場合は、カタカナで表記することとする。

## 2. 長照寺の大いちょう

長照寺（和光市新倉3-3-35）の門を入るとすぐ右手の塀際に、玉垣に囲まれた大いちょうがある。立っている案内板（図1・図2）には、

『名称 大いちょう イチョウ科 落葉高木  
所有者 長照寺  
指 定 昭和34年7月13日  
幹 廻り 7.53m 樹高29m  
樹齢推定 700年（指定当時）』

この大いちょうは、枝張り根張りともによく、根の先は坂下公民館あたりまで達しており、樹乳も見事である。

県内でも有数の大木で、秋の黄葉の時期は黄金色で覆われ、まことに雄大かつ見事な景観である。また300キロを超える量の銀杏を实らせる。』と記載されている。

樹乳とはイチョウの巨木に見られる枝が瘤こぶの様に垂れ下がったものであり、乳のイメージから樹乳とよばれている。

まさに、県の天然記念物に指定されているイチョウと同等の巨樹で極めて貴重であり、平成10（1998）年に教育委員会より発行された「和光市歴史散歩マップ」の表紙を飾っている写真（図3）は、特に見事である。

## 3. 大いちょうの緊急危険度診断

—平成22（2010）年3月27日—

### (1) 実施までの経過

平成22（2010）年3月10日の未明に、有名な鎌倉の鶴岡八幡宮の大イチョウが根元から倒れ、新聞にも『鶴岡八幡宮「大銀杏」倒れる 樹齢推定1000年 実朝暗殺の舞台』と大きく報道された。

幸い、未明だったこともあり、また石段に沿って真っ直ぐに倒れたので、人にも石段にも何ら危害を加えなかった。

その後、倒れた根付きの幹は長さ4mに切られ、付近に移植され、残った根は新しい芽が生える様に処置され、また挿木もされ、御神木の保存の対応がなされた。

樹齢推定1000年は、1219年の実朝暗殺事件の犯人がこの大イチョウに隠れていたという伝説による。この事件は「吾妻鏡」「愚管抄」にくわしい記録が残されており、どちらにもイチョウの話はまったく出てこないのである。そして、その当時は日本にはイチョウの巨木は存在しなかったのである。多分、後世の人が大イチョウを見て感動し話を創作したとされている。樹齢は800年以下のはずである。この伝説の様に、樹齢推定の元となる伝説が事実と異なる場合が他にもまある。

この大イチョウの倒木によって急遽、長照寺の大いちょうの危険度診断の平成21年度中の実施が決まった。尚、平成22（2010）年4月には、長照寺によって定期的に計画されている剪定が行

われる予定で、また行政も樹木診断を事業として予算化していた矢先のことであった。

大いちょうも平成15年頃に大枝落下事故があり、坂下公民館の駐車場の車を壊した。この事故の対応策として、大いちょうの東南側の直下にある道の付け替えまで検討されたと聞いた。結局、敷地外に出ている大枝を剪定した。

## (2) 樹木の危険度診断と機械診断

街路樹や巨樹・名木の倒木や大枝折れによる事故は残念ながらよく耳にする。

しかし、予測は難しい上に都会では見通しや日照の悪さ、落葉、毛虫の発生などに多くの苦情が寄せられる。危険と見做されたり苦情が寄せられたりすると、樹は伐採されたり切り詰められたり、生垣はブロック塀となったり、敷地境界付近にある樹は敷地に沿って剪定されたりしてきた。

ここ2～30年の樹木に関する研究・科学技術の進歩により、危険度診断はかなりの精度で判定することが可能になってきた。その道の達人の経験から得られる総合的判断には及ばないが、一部分は、機械によって数値化や画像化が可能になった。

昔から、樹木を観る達人は木槌で幹を叩き、その音の違いで内部の腐朽の程度を判断した。

同じことを機械化し、樹木内部の腐朽の客観的なデータを得ることの出来る機械が開発されている。

今回の診断で使われたのは、ドイツ製のインパルスハンマーとピカスである。インパルスハンマーは、幹の反対側に伝わる音波の速度を数値化する。ピカスは、幹の周囲の何か所かに伝わる音波の速度を画像化する。

## (3) 緊急危険度診断の結果報告

鶴岡八幡の大イチョウが根返り倒木したことを受け、大いちょうにも危険はないかを、年度末の3月27日に緊急危険度診断を実施した。診断は、樹木の危険度診断に豊富な経験と実績を持つNPO法人樹木生態研究会代表理事の堀大才先生にお願いした。堀先生、東京農業大学教授内田均先生他2名の4名で診断した。

通常の外観診断の他に、樹木内部の腐朽・空洞

診断機械であるピカスおよびインパルスハンマーを使用した。

ピカスは、地表85cmと150cmの高さの2ヶ所で診断した(図4)。その結果、共に内部はほとんど空洞化していることが画像で判明した。インパルスハンマーは、地表85cm、150cm、230cmの高さの3ヶ所で測定したが、いずれも反対側に音が伝わらずに測定不可能という結果になった。この結果から、著しい腐朽の空洞化が生じていると推測された。

大いちょうの根元近くには、よく見ないと気付かない程度の開口部がある(図5)。その開口部に、墓地の脇に生えていた細い竹を差し込んだところ、ほとんど抵抗なく長さ約2.5mまで入った。

内部が空洞化していると言えどもそれは、樹木にとっては死(枯れ)を意味していない。

樹木の内部は死んだ細胞が蓄積し材となって樹木を力学的に支えている。大いちょうの硬いコルク質の樹皮の内側は、しっかりと生きているのである。目立つ枯枝もなく、元気で不思議なくらい樹勢が良い。ただ、力学的にはかなり弱い状態であることが判明したが、しっかりと大きく根がはりだしているのも、まずは根元から倒れることはないだろうと診断された。

過去に大いちょうは先端の梢を<sup>こずえ</sup>失い、その後、何本もの太い枝が立ち上った姿をしている(図6)。

その大枝については、登っての上部の調査が必要であり、肝心の根系が腐朽していないかは、地面を掘っての調査が必要である。

とりあえず、予定されていた4月の剪定は中止してもらい、22年度に総合的な樹木診断をすることになった。

## 4. 大いちょうの総合樹木診断

—平成22(2010)年7月7日—

堀先生が代表をつとめるNPO法人樹木生態研究会の研究事業として、会員の自主参加をよびかけて実施した。

参加者26名で、根系調査の土壌の追い堀り班と幹・大枝を調査する木登り機械診断班に分かれ

て作業した（図7）。

### (1) 幹上部の機械診断

幹は、地上約7.5mの処で、数本の太枝に分岐している。その内の3本でインパルスハンマーによる精密診断を行った。

結果、南側の太枝の内部は空洞化しており、北側もほぼ空洞化、南西部も腐朽が相当進行し、空洞の部分もあると判明した。

### (2) 根系調査

玉垣内の根元近くを3ヶ所、根を傷つけないように約1m掘って根の状態を確認した。

北側はかなり盛土をされ、太い根の切断も見られた。南西部も盛土され、根には人に踏まれた痕が残っていたが太い根の切断はなかった。南側の塀近くは地表に太い根が露出しており、掘って確認できた範囲では腐朽はなかった。一般的に盛土や根の切断は樹木の腐朽の原因となるが、幸い大いちょうの根には腐朽はなかった。

### (3) 総合樹木診断結果とその対策

3月と7月の調査結果から、大いちょうは樹勢は大変良いが、幹や太枝の内部には大きな空洞があり幹折れや太枝折れの可能性がある。対策として、樹体を軽くする剪定と何らかの太枝の支持が必要である。

根の腐朽はなく根張りはしっかりしているので、根返り倒木の心配はない。対策として、この状態を保つために、根元を保護する範囲を現在の玉垣よりも広げることが望ましい。

早急に必要の枝の剪定や太枝の支持作業を落葉した冬季に行うとし、この作業は今までの流れでNPO法人樹木生態研究会で施工することになった。

## 5. 大いちょうの剪定と土壌改良

—平成23（2011）年1月下旬～2月上旬—

この作業は、NPO法人樹木生態研究会の会員11名の協力で行われた。

### (1) 剪定作業

枝を切ればかならず腐朽菌は入るので、太い枝は切らず、また全体の樹形を変えない様に枝抜き剪定（透かし剪定）を行った。

枯枝を除去し、次いで亀裂や腐朽のある枝や他の枝と接触したり、飛び出していたり、混み合っている枝等を高所作業車も使って剪定した（図8）。

### (2) ワイヤー連結

大いちょうは、丸太の支柱やワイヤーでの支持は無理なので、万が一、太枝が折れても道路側に落下することが無いように太い枝同士をワイヤーで連結した（図9）。

### (3) 土壌改良

剪定による樹勢低下の回復の為に、施肥を行った。堀先生考案の割竹挿入土壌改良法を採用した。根の周囲10ヶ所に、根を傷つけない様に穴を掘って、割竹（直径約5cm、長さ1m）を差し込み、中にバーク堆肥他を入れ、注水した（図10）。

## 6. その後の経過

—平成23（2011）年9月21日—

台風15号の強風により、北側の太枝（直径40cm）が元から折れた（図11）。幹との間がV字型に腐朽していた。幸い、境内の土の上に落下し、何も壊されなかった。

—平成25（2013）年2月—

定期的な剪定が以前からの業者によって、行われた。

## 7. イチョウは生きている化石

イチョウ程、ありふれた、誰もが名前を知っている樹はない。扇形をした葉や種子のギンナンの匂いは子供でも知っている。

ギンナンは銀杏（イチョウとも読む）と書く。むしろ、杏の<sup>あんず</sup>黄色い、梅位の大きさの実を知らない人が多い。杏によく似て、銀色がかったから銀杏である。

人間にとって最もなじみのある樹だが、植物の世界では最も変わっている特別な樹である。

### (1) イチョウの歴史

化石から、イチョウの仲間は2億年前頃に誕生し、中生代、恐竜と共に繁栄したが、恐竜の絶滅以前の1億年前頃から衰退が始まり、絶滅寸前に追いやられたことが分かった。そして人間によって救い出され、絶滅せずに息をふきかえした、最

古の樹木なので、生きている化石である。

恐竜と共に繁栄した中世代には、現在のイチョウと似ているが葉に深い切り込みが沢山あるもの、沢山の果実をつけるものや多種類のイチョウが存在した。しかし、恐竜の絶滅以前の1億年前から化石は少なくなり、イチョウの仲間が衰退していったことが分かってきた。

その衰退が進む中生代の終わり、そして新生代の始まりの6500万年前頃になって、はじめて現在のイチョウとそっくりの化石が発見されている。

新生代になって、3500万年前頃から北半球の気候はひどく寒冷化しただけでなく乾燥化し、森林は草原となった。この気候変動が温暖・湿潤の気候を好むイチョウを絶滅寸前まで追いつめたことは明白である。

もうひとつの衰退の原因と関係があると推測されるのは、イチョウの大きな種子である。どうやってあの大きな重い種子を日当たりの良い、湿潤な場所まで運んでいったか謎である。化石では分らない。

一般的に大きな重い種子を作る樹は、日陰でも生長でき、森林をつくり、また動物に種子を運んでもらい、森林を広げてゆく。種子の運び役が要る。

ギンナンが日当たりの良い水の豊富な場所に運ばなければ、イチョウは子孫を殖やすことが出来ない。運び役の動物達が絶滅してしまった可能性がある。

そして、イチョウは北半球から姿を消したが、かろうじて生存出来る環境が残っていた中国の南部と西部の2ヶ所で生き延びていた。

奇跡的に人間に発見され、栽培され、運ばれ中国から韓国へ、日本へ、そして日本からヨーロッパへと世界中に広がっていったのである。

## (2) 日本への伝来、そしてヨーロッパへ

イチョウの名前が中国の書物に出てくるのは10世紀である。日本の書物に出てくるのは14世紀である。枕草子(10世紀末・平安時代)や源氏物語(11世紀・平安時代)にはイチョウは登場しない。

イチョウの巨樹、古木は主に神社仏閣に残っている。鎌倉時代(12世紀～14世紀)に、仏教と共に、中国から又は朝鮮半島を経て、主に九州に伝わり、日本中に広がり、植えられるようになったと考えられるのである。

そしてヨーロッパには、1690年に長崎出島に来た医者兼植物学者のケンペルによって紹介された。

1771年にリンネによって、ギンコー・ビロバと学名がつけられた。18世紀後半には、ヨーロッパにまたたく間に広がっていった。ヨーロッパには、樹齢300年以上のイチョウの巨樹は存在しない。

## (3) イチョウの精子の発見

最古の樹木であると共に、イチョウとソテツのみ、種子植物として例外的に精子を形成するもの、生きている化石と呼ばれる由縁である。

海から陸へと進化し、陸上生活に最も適した種子植物は、精子が卵細胞まで泳いで受精卵をつくるのではなく、精細胞を卵細胞に届けて、受精卵をつくる。つまり、精子は形成されない。

植物学上の大発見である、精子が泳いで卵細胞に到達する瞬間をはじめ観察したのは日本人である。明治29(1896)年9月9日に、平瀬作五郎によって観察され、同年ソテツも精子によって受精が行われることが池野 成一郎によって観察されたのである。

イチョウには雌木(ギンナンが成る)と雄木がある。実は、これも種子植物としては珍しい。雄木は短枝に花粉をつくる。雌木は柄の先に2個の胚珠を短枝にむき出しにつける。胚珠の中で受精卵は胚となり、成熟して種子となる。

4月、風によって運ばれた花粉は、胚珠の先にある珠孔液にとらえられる。受粉成功である。9月、花粉は花粉管を伸ばし、その中にある精子は泳いで卵細胞に達し、受精卵が出来る。10月、胚珠は種子(ギンナン)となり、落下する。

ギンナンは、みかけは果実とそっくりだが、実は裸の種子そのものである。種皮が柔らかく果実状になっているのである。あの匂いは、高濃度の酪酸であり、またうるしと同じに、かぶれるアレ

ルギー物質が含まれている。

## 8. 長照寺の大いちょうの DNA タイプ

巨樹のイチョウの葉の DNA タイプを調べて、日本への伝来の道筋を研究している徳島大学准教授（2009年当時）佐藤征也氏の分析結果によると、大いちょうは色々由来を想像できる、特別なタイプであることが分かった。

分析を終えた300本を分布している地域ごとに名前をつけており、23のタイプが見つかった。

大いちょうは、芝東照宮タイプと西日本タイプ1の交雑で、分析を終えた内では1本しかなかった。

西日本1タイプとは、韓国の巨樹に最も多く見られるタイプで、日本では九州の北部に多い。

謎は、芝東照宮タイプである。なんと、1本しか見つかっておらず、その名の示す通り、芝東照宮再建に際し、3代将軍徳川家光が1641年に植えたとされている大イチョウ（雄木）である。

残念ながら、長照寺の大いちょうは、芝東照宮の大イチョウ（図12）と深い関係があるということしか、今のところ分かっていない。

それ以上の推測は、今後の分析で同じタイプの大イチョウが見つかった時の楽しみということである。

## 9. 終わりに

平成23（2011）年に市制40周年記念として、和光市のイメージキャラクター「わこうっち」が決まった（図13）。

「わこうっち」の住まいが長照寺の大いちょうということで、ロータリークラブより寄贈された「わこうっち」の石像は大いちょうの側に置かれている（図14）。

大いちょうは、過去に先端部を失うという、大事故に遭い、今も内部はかなり空洞化しているにも拘らず、素晴らしい樹勢を誇り、立派な大きなギンナンをたくさん実らせている。実に、圧倒される巨樹である。

イチョウは絶滅寸前まで追いつめられたが、人

間によって奇跡的に救い出され、繁栄した植物である。

イチョウは豊かな水源があれば大きく育つ樹である。大いちょうの根は地下の豊かな水源を探り当てているのではないだろうか。その水源がある限り、大いちょうは姿を変えても長生きしてくれるだろう。

平成30（2018）年9月30日の台風24号の強風で、南側の門の上の枝が折れた（図15）。今後も、このような枝折れは起るだろう。

心配なのは近年になって続いている異常気象、高温化である。イチョウは大気汚染にも害虫にも病気にも剪定にも強いいため、街路樹として多く植えられている。

そのイチョウが、今年（2018年）日本列島を何度も襲った大型台風の影響で、暴風や塩害を受けて枯れる被害が全国で確認されている。

一過性のことであれば耐えられても、毎年続くとどうなるであろうかと言うことが、今、最も危惧されることである。

最後に大いちょうの所有者である長照寺のご住職をはじめ檀家、市の文化財担当者の方々の日々のご苦勞に深く感謝します。

またこのノートの編集に多大な協力をいただきました安井翠さんに深く感謝します。

### 【引用・参考文献】

- 小田部玲子 2012 「樹ものがたり～長照寺の大いちょう～」『管理組合たより（第203号、第204号、第205号）』シーアイハイツ和光管理組合
- 佐藤征也 2009 「DNAからみたイチョウの日本への伝来・伝播」『ツリドクター（NO.16）』日本樹木医学会 特定非営利活動法人 樹木生態研究会
- 2010 「長照寺機械診断、根系調査報告メモ」 樹木生態研究会
- 2011 「長照寺大イチョウ剪定、ワイヤー連結及び土壌改良工事作業報告」 樹木生態研究会
- 星野隆夫・荻原東茂蔵 2011 「長照寺大イチョウ剪定と土壌改良報告」『樹からの報告（NO.45）』 特定非営利活動法人樹木生態研究会会報

- 堀大才 2010「和光市長照寺イチョウの機械診断調査報告書」 樹木応用技術研究所
- 堀大才 2010「樹木の危険度診断の意義と理論的背景」『樹からの報告 (NO.42)』特定非営利活動法人樹木生態研究会会報
- 堀大才 2010「長照寺の大イチョウ危険度診断報告その1」「長照寺の大イチョウ危険度診断報告その2」『樹からの報告 (第 NO.44)』特定非営利活動法人樹木生態研究会会報
- ピーター・クレイン 2014 「イチョウ 奇跡の2億年史」 河出書房新社

おたべ れいこ (和光市文化財保護委員会委員)



図1 長照寺の大いちょうの案内板



図2 石柱

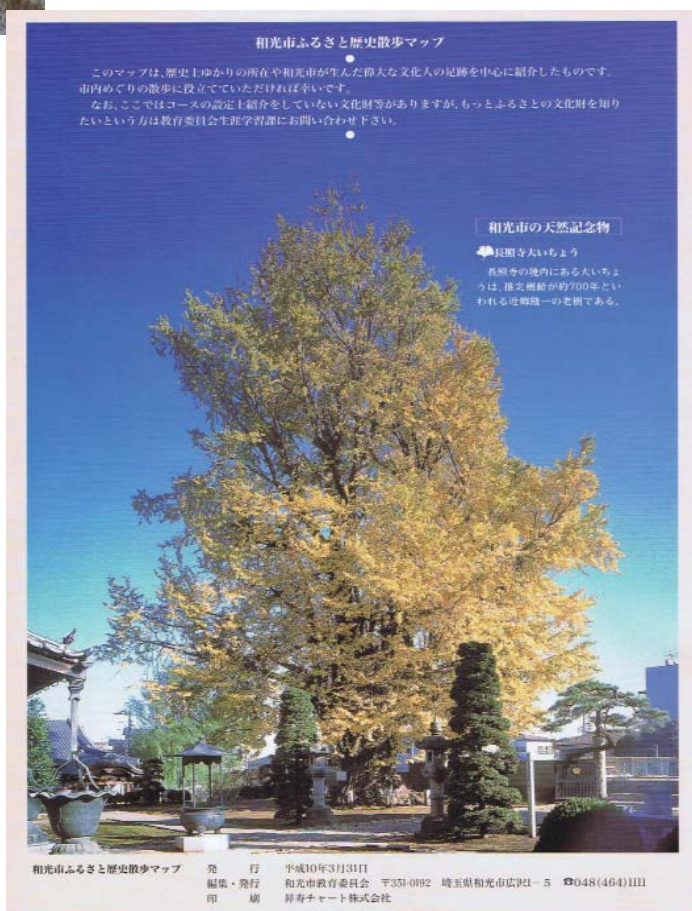


図3 長照寺の大いちょう  
(和光市教育委員会「和光市ふるさと歴史散歩マップ」より引用)



図4 ピカスによる測定



図5 西側の腐朽開口部



図7 総合樹木診断の様子

(NPO 法人樹木生態研究会『特定非営利活動法人樹木生態研究会会報』より引用)





東側から見た樹形



北西側から見た樹形



南東側から見た樹形

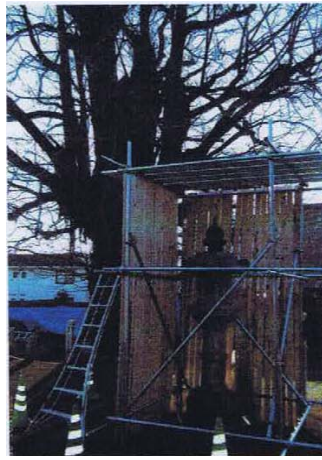


過去に梢端を失い、萌芽した枝が成長

図6 大いちょうの樹形の様子  
(樹木応用技術研究所「和光市長照寺イチョウの機械診断調査報告書」より引用)



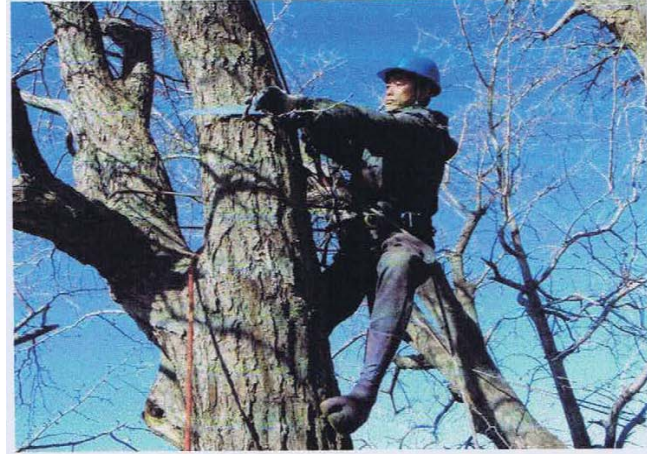
塀の保護



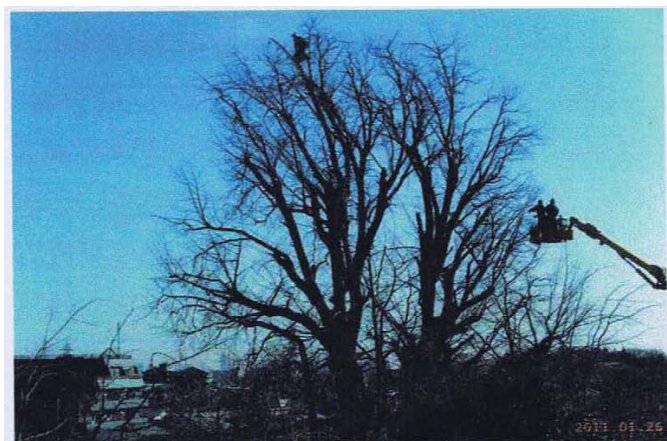
石燈籠の保護



高所作業車による剪定作業



主に枯れ枝、弱っている枝を剪定する



高所での剪定作業

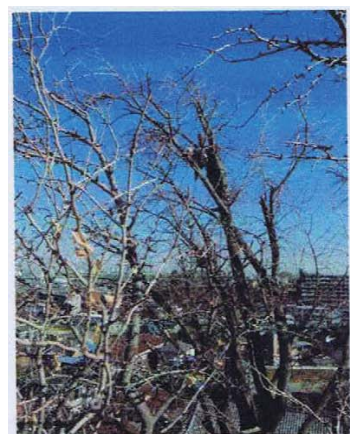


図8 剪定作業の様子

(特定非営利活動法人樹木生態研究会「長照寺大イチョウ剪定、ワイヤー連結、及び土壌改良工事作業報告」より引用)



ほとんど空洞の枝



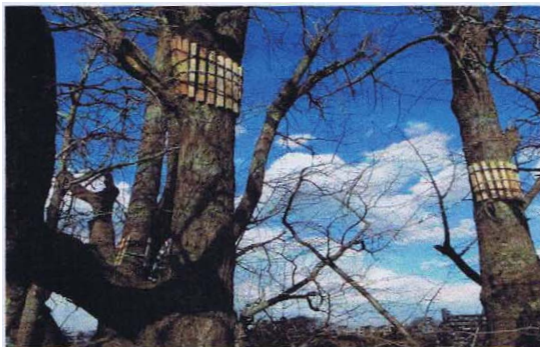
剪定した枝



トップジン塗布作業



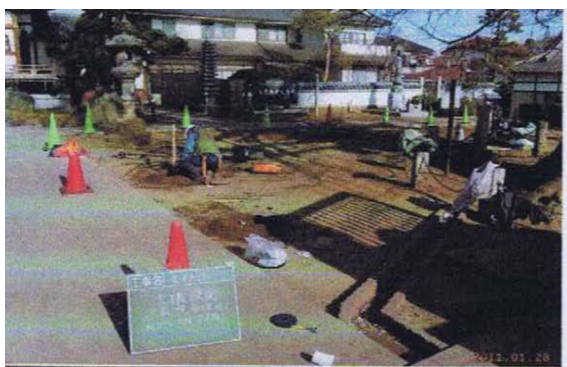
ワイヤーとりつけ作業



ワイヤー連結作業完了

図9 ワイヤー連結の様子

(特定非営利活動法人樹木生態研究会「長照寺大いちょう剪定、ワイヤー連結、及び土壌改良工事作業報告」より引用)



土壌改良作業



使用資材 トミバーク 4袋



表層に細根多数あり、下部は少ない。



太い根が出て来たら、場所をずらして行った。



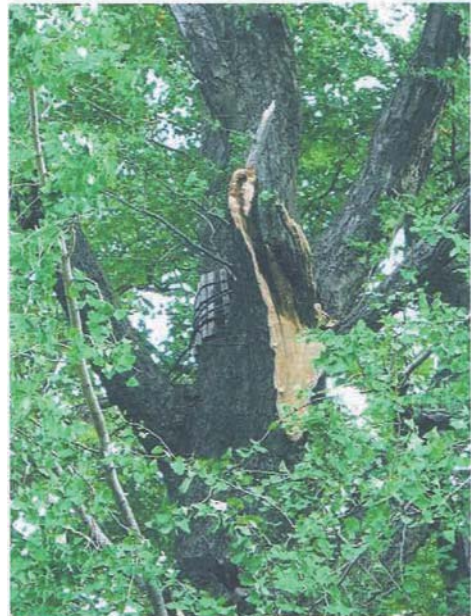
イチョウの周辺に割竹による土壌改良を 10カ所行った。

図10 土壌改良の様子

(特定非営利活動法人樹木生態研究会「長照寺大イチョウ剪定、ワイヤー連結、及び土壌改良工事作業報告」より引用)



北側から見た大枝折れの痕跡



痕跡部位の拡大

図 11 台風 15 号（平成 23（2011）年 9 月 21 日）被害の様子

\*ID No. 3-685

～都指定天然記念物～

## 芝東照宮のイチョウ

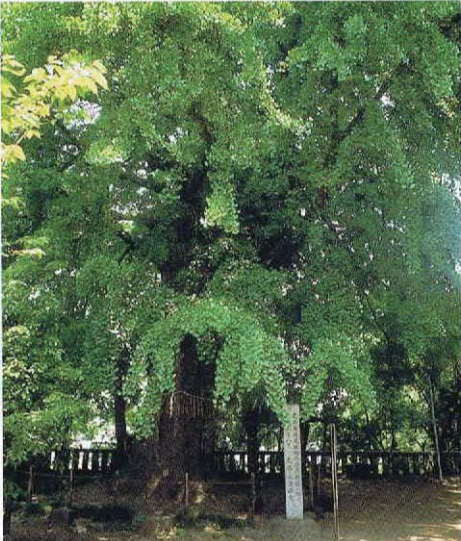
(指定：昭31.8.21)

芝ゴルフ場の東隣にある東照宮の比較的小さな境内の中にあります。南に芝公園、北に駐車場、東に参道があり、都心の樹木としては珍しく空間的に恵まれた環境にあります。

寛永18年(1641)東照宮再建に際して3代将軍徳川家光が植えたと伝えられるイチョウです。幹先端部や大枝に欠損跡が見られますが、高さ約21.5m、目通り幹囲約6.5m、根元の周囲が約8.3mあり、都内で有数の巨樹です。

もとは昭和5年に史蹟名勝天然記念物保存法に基づいて、第二類(地方的なもの)として指定されたもので、国の天然記念物でした。昭和27年、現在の文化財保護法に改正されたとき、国指定は一旦解除され、その後昭和31年に東京都の文化財保護条例に基づいて指定し直され、現在に至っています。

周辺の増上寺や芝公園の移り変わりをじっと見つめ続けてきたイチョウです。



- 所在地／港区芝公園4-8-10
- 交通／地下鉄都営三田線「芝公園」駅下車徒歩2分

図12 芝東照宮のイチョウ資料



図14 和光市ロータリークラブから和光市に寄贈された石像

No.647 WAKO CITY INFORMATION 毎月1回1日発行 広報 **わこっ** 2011 3 月号

●今月の主な内容	
和光市のイメージキャラクター決定	1
特集 市・県民税の申告	2
トピックス・わこっ	3
男女共同参画情報紙「おるご〜る」	7
子育てクラブ	11
健康生活ほっとライン	12
インフォメーションプラザ	13
3月の相談日 / 休日当番医	16

和光市役所 / 〒351-0192 埼玉県和光市広沢1-5 TEL 048-464-1111 (代表) 編集・発行 / 和光市企画部市政情報課  
 ホームページ <http://www.city.wako.lg.jp/> / 携帯電話用サイト <http://www.city.wako.lg.jp/i> 市・市長へのご意見 [wako-info@city.wako.lg.jp](mailto:wako-info@city.wako.lg.jp)  
 掲載されている内容は、2011年3月1日現在のもので、記事中にホームページ公開とある場合は、3月1日からの公開になりますのでご了承ください。

和光市の **和光市制施行 40周年記念** **市民投票で 人気No.1**

# イメージキャラクターが 決定しました!!

こんにちは **わこっ** です

市ではこれまで、市民の市への愛着を深め、地域の活性化を目指すため、和光市をイメージできる親しみやすいキャラクターの募集を行ってきました。応募総数281作品の中から市が10作品を選定。市民による人気投票を行い、このたび和光市イメージキャラクターが「**わこっ**」に決定しました。「**わこっ**」はこれから市のキャラクターとして、いろいろなところで和光市をPRしていきますので皆さんよろしくお祈りします。

**デザインした 作者からのメッセージ**  
 作者: 和光市在住 栢石智美さん  
 市の木であるイチョウの妖精をイメージして描きました。みなさんのおともだちのように、こどものように、お孫さんのようにかわいがっていただけたらうれしく思います。

**プロフィール 名前: わこっ**

- 市の木であるイチョウの妖精です。
- おとこのこです(妹がいます)。
- 長照寺にある大イチョウ(市天然記念物)に住んでいます。

など多数!!

小さな子どもから大人まで、ゆるキャラとして人気が出そう

子どももまねして描けそう

和光市の木「イチョウ」をモチーフにしていることが、いいと思います

かわいらしくて、かつシンプルなおデザインと名前ですごく覚えられます

キャラクターを応募してくれた皆さん、投票してくれた皆さん、ご協力まことにありがとうございました。

市民人気投票の結果については、市ホームページでご覧になれます。

※「わこっ」イラストの使用法などは、広報紙又は市ホームページなどでお知らせしていきます。 図政策課企画調整担当 ☎424-9086

図 13 わこっの紹介記事 (広報わこっ 2011年3月号より)



図 15 台風被害による枝折れの痕（平成 30（2018）年 9 月 30 日 台風 24 号）



## 【報告】

# 特別展「新羅郡の時代を探る」の記録

安井 翠

## はじめに

新羅郡は、奈良時代の天平宝字<sup>てんびょうほうじ</sup>2（758）年に建郡され、和光市を含む朝霞地区四市とその周辺地域で構成していたと推定されている。

朝霞市教育委員会・志木市教育委員会・新座市教育委員会・（公財）和光市文化振興公社よりご協力いただき、平成30（2018年）年11月15日から12月2日まで特別展「新羅郡の時代を探る」と題して展示会を開催した。

本稿は、展示会の概要をまとめ記録化することが目的である。

## 1. 準備

これまでの発掘調査の成果により、新羅郡時代の遺構・遺物が集まり始め、建郡から1260年を迎えた平成30年に展示会を開催する運びとなった。また、当時の新羅郡の時代背景や郡役所について考え、歴史・文化財の大切さを広く市民に伝えることを目的に展示会の関連講演会として記念シンポジウムを開催した。

4月下旬、朝霞市・志木市・新座市の教育委員会に共催を依頼し、各市より承認を得て展示会の準備に取りかかった。遺物の選定下見を6月からはじめ、10月末に展示品を決定した。その際、「古代の入間を考える会」の加藤恭朗氏や根本靖氏、坂野千登勢氏に須恵器・土師器について多くの助言をいただいた。また、新羅郡の近隣郡であり、平成28年に建郡1300年を迎えた高麗郡へ足を運んだ。高麗神社へ訪ね写真を撮影するなど、パネル展示の充実を図った。

展示会・シンポジウム準備事前会議を7月19日と9月19日の計2回、新座市教育委員会の会議室にて行った。会議には記念シンポジウム講師の宮瀧交二氏、中野高行氏、知久裕昭氏、朝霞地区四市の文化財担当者にお越しいた

だき準備を進めた。

さらに、チラシ（図1・2）・ポスター（図3）の作成工夫として、深谷市教育委員会ご協力のもと「関連シンポジウム情報」を記載した。その一方で、深谷市主催のシンポジウムチラシ・ポスターにも、本シンポジウムの情報も載せていただいた。相互で情報を掲載することで、埼玉県全域をはじめた方面に周知できたと考える。

### <準備行程>

4～5月：関係各市・講師に協力依頼

6～10月：展示遺物の選定。広報原稿・チラシ・パンフレット準備。展示会・シンポジウム準備事前会議、資料集作成。

11月上旬：遺物借入

11月12～14日：展示品設置

11月15日：展示会開催

## 2. 開催・展示

### (1) 展示会

新羅郡時代の郡役所との関連を予想させる遺物や奈良・平安時代の遺物を主に展示した。また、埼玉県指定有形文化財で新羅王居跡伝承が残っている午王山遺跡の遺物もあわせて展示し、展示品は265点となった（図4・5・6・7）。

次に、取り上げられたメディアについて特記



写真1 展示室の様子

する。10月17日の読売新聞全国版で新羅郡について関連した記事が掲載された。これは、奈良国立博物館で開催されていた「第70回正倉院展」に特別協力していた読売新聞社が、正倉院展で展示品として公開された「新羅琴」に関連して新羅郡の実像に迫るため、展示会を開催予定の当教育委員会に取材したのである。

また、宮瀧交二氏がレギュラーとしてご出演している「日刊！さいたま〜ず」にて展示会・シンポジウムの告知をしていただいた。さらに、展示会初日の11月15日にJ:comから取材を受け、11月16日に放映された。

数多くのメディアを通して周知・告知を行い、展示会にはのべ3,150名の方にご来場いただき無事終了した。

<開催概要>

名 称：特別展「新羅郡の時代を探る」  
開催期間：平成30年11月15日（木）  
                  ～12月2日（日）  
場 所：和光市民文化センター(サンアゼリア)  
          展示ホール・企画展示室  
時 間：9：00～17：00

関連企画：①和光市民大学/2018 特別講座  
              ②記念シンポジウム

主 催：和光市教育委員会  
共 催：朝霞市教育委員会  
          志木市教育委員会  
          新座市教育委員会  
          （公財）和光市文化振興公社

協 力：深谷市教育委員会  
          所沢市教育委員会

周知方法：広報・SNS<sub>1</sub>、チラシ、ポスター新聞、  
              ラジオ、HP（市・デジタルミュージアム「れきたま」・博物館及び  
              考古学関連）

印刷物：チラシ（2000部）、ポスター（50部）  
          パンフレット<sub>2</sub>（1500部）

取り上げられたメディア：

読売新聞（全国版）、スマイル読売、J:com、  
まいぷれ、NHKさいたま放送局

展示品：265点

来場者数：のべ3,150人

(2) 関連企画：和光市民大学/2018 特別講座  
展示会の関連企画として和光市民大学/2018

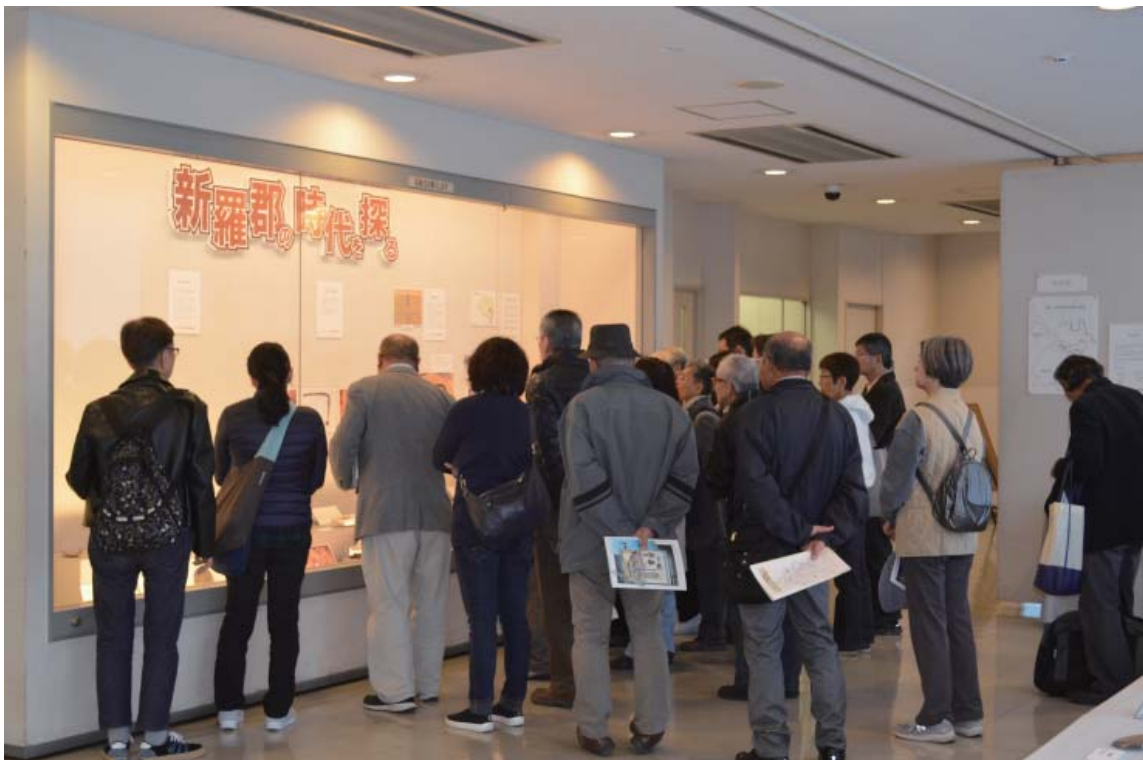


写真2 和光市民大学の様子



写真3 記念シンポジウムの様子①

「大人の社会科学見学～行ってみよう、訪れてみよう～」全5回の特別講座の1コマとして、展示会のギャラリートークを行った。前半にこれから見学する展示内容の概略説明を行い、後半は説明の内容である展示場を見学した。説明付きの見学で参加者の理解がより深まった。

<概要報告>

名称：新羅郡の時代を探る

～和光市民文化センター企画展示場を  
巡るギャラリートーク～

日にち：11月21日（水）

時間：13：30～15：00

講師：鈴木一郎（和光市教育委員会）

参加人数：23名

(3) 関連企画：記念シンポジウム

講演会として記念シンポジウムを和光市民文化センター小ホールにて11月24・25日で開催した。当時の新羅郡の時代背景や新羅郡域の発掘調査による報告、また、須恵器・土師器など当時の遺物からみた新羅郡についてや武蔵国内の近隣郡であった高麗郡や幡羅郡について、2日間を通して8名の講師の方にご講演いただいた。討論では、新羅郡の郡役所について考え、今後の文化財調査を進める方向性が示された。

日にち：11月24日（土）・25日（日）

時間：10：00～16：30

場所：和光市民文化センター 小ホール

<開催内容>

内容：

11月24日（1日目）

I部 基調講演<sub>3</sub>（90分）

「武蔵国新羅郡誕生の歴史的背景について」  
宮瀧交二 氏（大東文化大学文学部教授）

II部 新羅琴と邦楽演奏（40分）

久本桂子 氏

田野村聡 氏（日本音楽集団）

III部 基調報告（各25分）

「朝霞市の遺跡」

照林敏郎 氏（朝霞市教育委員会）

「志木市の遺跡」

大久保聡 氏（志木市教育委員会）

「新座市の遺跡」

川畑隼人 氏（新座市教育委員会）

「和光市の遺跡」

鈴木一郎（和光市教育委員会）

11月25日（2日目）

IV部 基調報告（各45分）

「中武蔵の土器様相 - 須恵器・土師器から



写真4 記念シンポジウムの様子②

みた新羅郡 - 』

根本 靖 氏（所沢市教育委員会）

「高麗郡建郡の背景」

中野高行 氏（日本高麗浪漫学会理事）

「幡羅郡と郡家跡」

知久裕昭 氏（深谷市教育委員会）

V部 討論 新羅郡の時代を探る（90分）

コーディネーター：宮瀧交二氏

パネラー：照林敏郎氏、大久保聡氏、  
川畑隼人氏、根本靖氏、  
中野高行氏、知久裕昭氏、  
鈴木一郎

印刷物：シンポジウム資料集<sub>4</sub>（97ページ）

参加者数：230名（24日）、180名（25日）

報告記事：「文化財だより」137号<sub>5</sub>

## おわりに

今回、特別展「新羅郡の時代を探る」の準備から開催、展示・関連企画について記録した。今後の課題として、シンポジウム講演の内容を何らかの形で公開し、新羅郡の研究を深めてい

きたい。なお、宮瀧交二氏の講演録については、すでに取りまとめ紀要第5号にて公開している。

本稿が、展示会を企画・開催する一助となれば幸いである。

## 【註】

1. 朝霞・志木・新座市にもご協力いただいた。
2. ポスター・パンフレットは、デジタルミュージアム「ダウンロードページ」にて閲覧・印刷可能。
3. 紀要第5号に講演録を掲載。
4. シンポジウム資料集は、デジタルミュージアム「ダウンロードページ」にて閲覧・印刷可能。
5. 展示会・シンポジウム終了報告の記事として埼玉県文化財保護協会が発行する「文化財だより」137号に掲載していただいた。

やすい あきら（和光市教育委員会）

しらぎぐん

# 新羅郡の時代を探る

写真。花ノ木遺跡遺跡住居跡出土状況（埼玉県教育委員会）

※新羅郡地区は「播磨道諸宗教」シンボリック人物家の成立と機能「播磨道諸宗教」シンボリック人物家の成立と機能「播磨道諸宗教」シンボリック人物家の成立と機能

平成30年

## 11/15 (木) ▶ 12/2 (日)

### 和光市民文化センター

開館時間 9:00~17:00 展示ホール

入場料 無料  
(埼玉県和光市広沢1-5)

私たちのまちで発掘した、奈良・平安時代の成果品を一挙公開



土師器壺形土器 (志木市教育委員会)



須恵器長頸瓶形土器 (朝霞市教育委員会)



須恵器円面碓 (和光市教育委員会)



須恵器坏形土器 (志木市教育委員会)

**続日本紀**（しよくにほんぎ）抜粋  
 【訳】 帰化した新羅僧三十二人・尼二人・男十九人・女二十一人を、武蔵国の未開発地に移住させた。ここに初めて新羅郡を設置した。（のち新座郡と改められる。）

◎最新情報 埼玉県指定有形文化財「午王山遺跡出土品」同時展示

主催 和光市教育委員会／共催 朝霞市教育委員会・志木市教育委員会・新座市教育委員会・（公財）和光市文化振興公社

サンアゼリアは今年開館25周年を迎えます。これを記念して、このシンポジウム11部では、小ホールで「新羅時と邦楽演奏」を行います。



図1 チラシ表面

## 記念シンポジウム

# しらぎぐん 新羅郡の時代を探る

11 / 24 日 (土) ・ 25 日 (日)

10:00 ~ 16:30 (受付開始 9:30)

会場: 和光市民文化センター小ホール (サンアゼリア)

参加費: 無料

定員: 200名 (先着順・定員に達し次第終了)

申込: 10月10日 (水) から 11月22日 (木) まで  
電話・E-mail・窓口のいずれかの方法で和光市  
教育委員会生涯学習課へ。

※E-mail でお申し込みの際は、件名を「記念シンポジウム申込」とし、  
本文中に参加される方の氏名・住所・電話番号を明記してください。



和光市 花ノ木遺跡出土遺物

奈良時代の天平宝字二(758)年に建郡された新羅郡は、和光市を含む朝霞地区四市と、その周辺地域で構成していたと推定され、今年<sup>1260</sup>年を迎えます。  
市では、当時の遺跡出土遺物の特別展とシンポジウムを開催します。  
当時の新羅郡の時代背景や郡役所について学び、歴史・文化財の大切さを考えてみましょう。

シンポジウム1日目

### I部 基調講演

武蔵国新羅郡誕生の歴史的背景について  
講師: 宮瀧交二氏 (大東文化大学文学部教授)

### II部 新羅琴と邦楽演奏

演奏: 久本桂子氏 (日本音楽集団) ほか

### III部 基調報告 新羅郡域の遺跡

朝霞市の遺跡 講師: 照林敏郎氏 (朝霞市教育委員会)  
志木市の遺跡 講師: 大久保聡氏 (志木市教育委員会)  
新座市の遺跡 講師: 川畑隼人氏 (新座市教育委員会)  
和光市の遺跡 講師: 鈴木一郎 (和光市教育委員会)

11/24  
(土)



和光市 HP QRコード

シンポジウム2日目

### IV部 基調報告 新羅郡関連の状況

中武蔵の土器様相  
一須恵器・土師器からみた新羅郡一  
講師 根本 靖氏 (所沢市教育委員会)  
高麗郡建郡の背景  
講師 中野高行氏 (日本高麗浪漫学会理事)  
幡羅郡と郡家跡  
講師 知久裕昭氏 (深谷市教育委員会)

### V部 討 論 新羅郡の時代を探る

- ・推定新羅郡域内の奈良平安時代遺跡の分布
- ・建郡期の集落遺跡
- ・新羅郡の中心地 (郡衙) の推定
- ・まとめ
- ◇導入・パネラー紹介: 鈴木一郎
- ◇コーディネーター: 宮瀧交二氏
- ◇パネラー: 照林敏郎氏、大久保聡氏、川畑隼人氏、根本 靖氏、中野高行氏、知久裕昭氏

11/25  
(日)

#### 【交通案内】

東武東上線・東京メトロ有楽町線・副都心線で和光市駅下車。  
「南口」から徒歩約15分。

#### 【お問い合わせ】

和光市教育委員会 生涯学習課  
文化財保護担当  
TEL: 048-424-9119  
FAX: 048-464-7901  
E-mail: h0300@city.wako.lg.jp

#### 関連シンポジウム情報

関東の明日香村～幡羅官衙遺跡群～  
国史跡指定記念シンポジウム

#### 『飛鳥時代の役所と地域社会』

11月10日(土)

深谷市民文化会館大ホール

問合せ: 深谷市 文化振興課 TEL 048-577-4501

図2 チラシ裏面

しらぎぐん

# 新羅郡の時代を探る

奈良・平安時代の成果を一挙公開

## 11/15 (木) ▶ 12/2 (日)

和光市民文化センター (ザンアゼリア) 展示ホール  
埼玉県和光市広沢1-5

開館時間 9:00~17:00 入場料 無料

埼玉県指定有形文化財「午垂山遺跡出土品」同時展示

写真：花ノ水遺跡住居跡出土瓦片「給玉県教育委員会」  
 上：新羅郡の位置(和光市)と新羅郡の中心地(郡家)の位置(和光市)を示した地図  
 下：新羅郡の中心地(郡家)の位置(和光市)を示した地図

瓦 (新座市教育委員会)

須惠器長頸瓶形土器 (朝霞市教育委員会)

須惠器円面碓 (和光市教育委員会)

須惠器杯形土器 (志木市教育委員会)

### 記念シンポジウム

10:00 ~ 16:30 (受付 9:30)

参加費 無料

定員 200名 (先着順・定員に達し次第終了)

申込 10月10日(水)から11月22日(木)  
電話・E-mail・窓口のいずれかの方法で  
和光市教育委員会生涯学習課まで。

※E-mailでお申し込みの際は、件名を「記念シンポジウム申込」とし、本文中に参加される方の氏名・住所・電話番号を明記してください。

QRコード

11/24 (土)

11/25 (日)

奈良 飛鳥新羅郡馬甲子以紫敷相藤原朝

以皇太子耶波故也の癸亥歸化勸羅僧允一

人臣二人男十九人女十一人後武藏國閑地

鎮日本紀(しょくにほんぎ)抜粋

【訳】帰化した新羅僧32人、尼2人、男19人、女21人を武蔵国の未開地に移住させた。ここに初めて新羅郡を設置した。(のち新羅郡と改められる。)

#### 関連シンポジウム情報

飛鳥の明日香村～橿原宮跡遺跡～  
歴史館指定記念シンポジウム

### 『飛鳥時代の役所と地域社会』

11月10日(土)

深谷市民文化会館大ホール

問合せ：深谷市 文化振興課 TEL.048-577-4501

和光市地図

和光市教育委員会

和光市図書館

和光市役所

和光市立第一中学校

和光市立第二中学校

和光市立第三中学校

和光市立第四中学校

和光市立第五中学校

和光市立第六中学校

和光市立第七中学校

和光市立第八中学校

和光市立第九中学校

和光市立第十中学校

和光市立第十一中学校

和光市立第十二中学校

和光市立第十三中学校

和光市立第十四中学校

和光市立第十五中学校

和光市立第十六中学校

和光市立第十七中学校

和光市立第十八中学校

和光市立第十九中学校

和光市立第二十中学校

ザンアゼリアは今年開館25周年を迎えます。これを記念して、このシンポジウム11部では、小ホールで「新羅郡と邦楽演奏」を行います。

ありがとうございます

25th Anniversary

ザンアゼリア

主催 和光市教育委員会 生涯学習課 文化財保護担当 電話：048-424-9119 E-mail: h0300@city.wako.lg.jp

共催 朝霞市教育委員会・志木市教育委員会・新座市教育委員会・(公財)和光市文化振興公社

図3 ポスター

## 特別展「新羅郡の時代を探る」 展示目録

No.	遺跡名	名称	所蔵
1	向山遺跡	盤状坏	朝霞市教育委員会
2	向山遺跡	土師器坏	朝霞市教育委員会
3	向山遺跡	土師器坏	朝霞市教育委員会
4	南割・西久保遺跡	須惠器坏	朝霞市教育委員会
5	南割・西久保遺跡	須惠器坏	朝霞市教育委員会
6	南割・西久保遺跡	須惠器坏	朝霞市教育委員会
7	南割・西久保遺跡	土師器坏	朝霞市教育委員会
8	馬堀遺跡	須惠器長頸瓶	朝霞市教育委員会
9	馬堀遺跡	須惠器坏	朝霞市教育委員会
10	馬堀遺跡	須惠器坏	朝霞市教育委員会
11	馬堀遺跡	須惠器坏	朝霞市教育委員会
12	馬堀遺跡	須惠器坏	朝霞市教育委員会
13	馬堀遺跡	須惠器蓋	朝霞市教育委員会
14	馬堀遺跡	須惠器皿	朝霞市教育委員会
15	馬堀遺跡	須惠器高台付皿	朝霞市教育委員会
16	馬堀遺跡	灰釉陶器高台付坏	朝霞市教育委員会
17	宮原・塚越遺跡	須惠器坏	朝霞市教育委員会
18	宮原・塚越遺跡	須惠器坏	朝霞市教育委員会
19	宮原・塚越遺跡	須惠器高台付坏	朝霞市教育委員会
20	西久保・宮山遺跡	須惠器杯	朝霞市教育委員会
21	西久保・宮山遺跡	須惠器杯	朝霞市教育委員会
22	西久保・宮山遺跡	須惠器杯	朝霞市教育委員会
23	西久保・宮山遺跡	須惠器杯	朝霞市教育委員会
24	西久保・宮山遺跡	須惠器杯	朝霞市教育委員会
25	西久保・宮山遺跡	須惠器長頸瓶	朝霞市教育委員会
26	行人塚・金子塚下遺跡	須惠器壺	朝霞市教育委員会
27	行人塚・金子塚下遺跡	須惠器壺	朝霞市教育委員会
28	行人塚・金子塚下遺跡	須惠器坏	朝霞市教育委員会
29	行人塚・金子塚下遺跡	須惠器坏	朝霞市教育委員会
30	行人塚・金子塚下遺跡	須惠器水瓶	朝霞市教育委員会
31	行人塚・金子塚下遺跡	砥石	朝霞市教育委員会
32	向山遺跡	須惠器坏	朝霞市教育委員会
33	向山遺跡	須惠器坏	朝霞市教育委員会
34	向山遺跡	須惠器坏	朝霞市教育委員会
35	向山遺跡	須惠器坏	朝霞市教育委員会
36	向山遺跡	須惠器坏	朝霞市教育委員会
37	向山遺跡	鉄製品 刀子	朝霞市教育委員会
38	馬堀遺跡	隆平永寶	朝霞市教育委員会
39	馬堀遺跡	銅製巡方	朝霞市教育委員会
40	馬堀遺跡	銅製丸箱	朝霞市教育委員会
41	宮原・塚越遺跡	緑釉陶器片	朝霞市教育委員会
42	宮原・塚越遺跡	灰釉陶器片	朝霞市教育委員会
43	西久保・宮山遺跡	鉄製品 刀子	朝霞市教育委員会
44	西久保・宮山遺跡	穂摘具	朝霞市教育委員会
45	西久保・宮山遺跡	鉄製品 不明	朝霞市教育委員会
46	西久保・宮山遺跡	鉄製品 不明	朝霞市教育委員会
47	向山遺跡	須惠器坏	朝霞市教育委員会
48	向山遺跡	円面碗	朝霞市教育委員会
49	城山遺跡	須惠器坏	志木市教育委員会
50	城山遺跡	須惠器坏	志木市教育委員会
51	城山遺跡	須惠器坏	志木市教育委員会
52	城山遺跡	須惠器坏	志木市教育委員会
53	城山遺跡	須惠器坏	志木市教育委員会
54	城山遺跡	須惠器坏	志木市教育委員会
55	城山遺跡	土師器甕	志木市教育委員会
56	田子山遺跡	須惠器坏	志木市教育委員会
57	田子山遺跡	土師器台付壺	志木市教育委員会
58	田子山遺跡	須惠器甕	志木市教育委員会
59	田子山遺跡	須惠器坏	志木市教育委員会
60	田子山遺跡	須惠器坏	志木市教育委員会
61	田子山遺跡	須惠器坏	志木市教育委員会
62	田子山遺跡	須惠器坏	志木市教育委員会
63	田子山遺跡	土師器坏	志木市教育委員会
64	田子山遺跡	須惠器坏	志木市教育委員会

図4 展示目録①



65	田子山遺跡	須惠器坏	志木市教育委員会
66	田子山遺跡	須惠器坏	志木市教育委員会
67	田子山遺跡	須惠器坏	志木市教育委員会
68	田子山遺跡	須惠器坏	志木市教育委員会
69	田子山遺跡	須惠器坏	志木市教育委員会
70	田子山遺跡	須惠器坏	志木市教育委員会
71	田子山遺跡	須惠器坏	志木市教育委員会
72	田子山遺跡	須惠器坏	志木市教育委員会
73	田子山遺跡	須惠器坏	志木市教育委員会
74	田子山遺跡	須惠器坏	志木市教育委員会
75	中道遺跡	須惠器坏	志木市教育委員会
76	中道遺跡	須惠器坏	志木市教育委員会
77	中道遺跡	須惠器坏	志木市教育委員会
78	西原大塚遺跡	須惠器坏	志木市教育委員会
79	西原大塚遺跡	須惠器坏	志木市教育委員会
80	西原大塚遺跡	須惠器坏	志木市教育委員会
81	西原大塚遺跡	須惠器坏	志木市教育委員会
82	西原大塚遺跡	土師器壺	志木市教育委員会
83	西原大塚遺跡	須惠器坏	志木市教育委員会
84	西原大塚遺跡	須惠器坏	志木市教育委員会
85	西原大塚遺跡	須惠器坏	志木市教育委員会
86	城山遺跡	銅印(バネル)	志木市教育委員会
87	城山遺跡	緑釉陶器	志木市教育委員会
88	田子山遺跡	須惠器耳皿	志木市教育委員会
89	中道遺跡	灰釉陶器長頸瓶	志木市教育委員会
90	中野遺跡	灰釉陶器耳皿	志木市教育委員会
91	大和田力ミ遺跡	土師器壺	新座市教育委員会
92	大和田力ミ遺跡	土師器坏	新座市教育委員会
93	大和田力ミ遺跡	須惠器坏	新座市教育委員会
94	大和田力ミ遺跡	須惠器坏	新座市教育委員会
95	大和田力ミ遺跡	須惠器坏	新座市教育委員会
96	大和田力ミ遺跡	須惠器坏	新座市教育委員会
97	大和田力ミ遺跡	須惠器坏	新座市教育委員会
98	大和田力ミ遺跡	須惠器坏	新座市教育委員会
99	大和田力ミ遺跡	須惠器坏	新座市教育委員会
100	大和田力ミ遺跡	須惠器坏	新座市教育委員会
101	大和田力ミ遺跡	須惠器坏	新座市教育委員会
102	大和田力ミ遺跡	須惠器坏	新座市教育委員会
103	大和田力ミ遺跡	須惠器高台付塊	新座市教育委員会
104	大和田力ミ遺跡	須惠器坏	新座市教育委員会
105	大和田力ミ遺跡	須惠器坏	新座市教育委員会
106	大和田力ミ遺跡	須惠器坏	新座市教育委員会
107	大和田力ミ遺跡	須惠器坏	新座市教育委員会
108	大和田力ミ遺跡	須惠器坏	新座市教育委員会
109	大和田力ミ遺跡	須惠器坏	新座市教育委員会
110	大和田力ミ遺跡	須惠器坏	新座市教育委員会
111	大和田力ミ遺跡	瓦	新座市教育委員会
112	大和田力ミ遺跡	瓦	新座市教育委員会
113	大和田力ミ遺跡	瓦	新座市教育委員会
114	大和田力ミ遺跡	瓦	新座市教育委員会
115	大和田力ミ遺跡	瓦	新座市教育委員会
116	大和田力ミ遺跡	瓦	新座市教育委員会
117	大和田力ミ遺跡	須惠器坏	新座市教育委員会
118	大和田力ミ遺跡	須惠器坏	新座市教育委員会
119	大和田力ミ遺跡	須惠器坏	新座市教育委員会
120	大和田力ミ遺跡	須惠器坏	新座市教育委員会
121	大和田力ミ遺跡	須惠器坏	新座市教育委員会
122	下里遺跡	須惠器蓋	和光市教育委員会
123	下里遺跡	須惠器坏	和光市教育委員会
124	下里遺跡	須惠器坏	和光市教育委員会
125	下里遺跡	須惠器坏	和光市教育委員会
126	下里遺跡	土師器坏	和光市教育委員会
127	下里遺跡	土師器坏	和光市教育委員会
128	下里遺跡	土師器壺	和光市教育委員会
129	仏ノ木遺跡	須惠器長頸壺	和光市教育委員会
130	仏ノ木遺跡	須惠器皿	和光市教育委員会
131	仏ノ木遺跡	須惠器坏	和光市教育委員会

図5 展示目録②

132	仏ノ木遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
133	仏ノ木遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
134	仏ノ木遺跡	土師器坏	和光市教育委員会
135	吹上遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
136	吹上遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
137	吹上遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
138	吹上遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
139	吹上遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
140	吹上遺跡	須恵器壘	和光市教育委員会
141	吹上遺跡	土師器坏	和光市教育委員会
142	吹上遺跡	土師器坏	和光市教育委員会
143	吹上遺跡	土師器坏	和光市教育委員会
144	吹上遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
145	吹上遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
146	吹上遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
147	吹上遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
148	吹上遺跡	土師器坏	和光市教育委員会
149	吹上遺跡	土師器坏	和光市教育委員会
150	吹上遺跡	土師器坏	和光市教育委員会
151	吹上遺跡	土師器坏	和光市教育委員会
152	吹上遺跡	土師器坏	和光市教育委員会
153	吹上遺跡	土師器坏	和光市教育委員会
154	吹上遺跡	土師器壘	和光市教育委員会
155	吹上遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
156	吹上遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
157	吹上遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
158	吹上遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
159	吹上遺跡	須恵器蓋	和光市教育委員会
160	吹上遺跡	須恵器短頸壺	和光市教育委員会
161	吹上遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
162	吹上遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
163	吹上遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
164	吹上遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
165	吹上遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
166	吹上遺跡	土師器坏	和光市教育委員会
167	吹上遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
168	吹上遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
169	吹上遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
170	吹上遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
171	吹上遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
172	吹上遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
173	吹上遺跡	須恵器塊	和光市教育委員会
174	午王山遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
175	午王山遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
176	午王山遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
177	午王山遺跡	土師器壘	和光市教育委員会
178	花ノ木遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
179	花ノ木遺跡	灰釉陶器皿	和光市教育委員会
180	花ノ木遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
181	花ノ木遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
182	花ノ木遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
183	花ノ木遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
184	花ノ木遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
185	花ノ木遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
186	花ノ木遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
187	花ノ木遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
188	花ノ木遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
189	花ノ木遺跡	須恵器蓋	和光市教育委員会
190	花ノ木遺跡	須恵器蓋	和光市教育委員会
191	花ノ木遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
192	花ノ木遺跡	須恵器塊	和光市教育委員会
193	花ノ木遺跡	須恵器短頸壺	和光市教育委員会
194	花ノ木遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
195	峯遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
196	峯遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
197	峯遺跡	須恵器坏	和光市教育委員会
198	峯遺跡	須恵器塊	和光市教育委員会

図6 展示目録③

199	峯遺跡	須惠器杯	和光市教育委員会
200	峯遺跡	須惠器杯	和光市教育委員会
201	峯前遺跡	須惠器坏	和光市教育委員会
202	峯前遺跡	須惠器坏	和光市教育委員会
203	峯前遺跡	須惠器坏	和光市教育委員会
204	峯前遺跡	須惠器坏	和光市教育委員会
205	峯前遺跡	須惠器坏	和光市教育委員会
206	峯前遺跡	須惠器坏	和光市教育委員会
207	峯前遺跡	須惠器坏	和光市教育委員会
208	峯前遺跡	須惠器坏	和光市教育委員会
209	峯前遺跡	須惠器皿	和光市教育委員会
210	市場峽・市場上遺跡	須惠器坏	和光市教育委員会
211	市場峽・市場上遺跡	須惠器坏	和光市教育委員会
212	市場峽・市場上遺跡	須惠器坏	和光市教育委員会
213	市場峽・市場上遺跡	須惠器坏	和光市教育委員会
214	市場峽・市場上遺跡	須惠器坏	和光市教育委員会
215	市場峽・市場上遺跡	須惠器坏	和光市教育委員会
216	市場峽・市場上遺跡	須惠器坏	和光市教育委員会
217	市場峽・市場上遺跡	須惠器坏	和光市教育委員会
218	市場峽・市場上遺跡	須惠器坏	和光市教育委員会
219	市場峽・市場上遺跡	須惠器坏	和光市教育委員会
220	市場峽・市場上遺跡	土師器甕	和光市教育委員会
221	市場峽・市場上遺跡	須惠器坏	和光市教育委員会
222	市場峽・市場上遺跡	須惠器坏	和光市教育委員会
223	市場峽・市場上遺跡	須惠器坏	和光市教育委員会
224	市場峽・市場上遺跡	須惠器坏	和光市教育委員会
225	市場峽・市場上遺跡	須惠器坏	和光市教育委員会
226	市場峽・市場上遺跡	須惠器坏	和光市教育委員会
227	市場峽・市場上遺跡	須惠器瓶	和光市教育委員会
228	市場峽・市場上遺跡	須惠器坏	和光市教育委員会
229	市場峽・市場上遺跡	須惠器坏	和光市教育委員会
230	市場峽・市場上遺跡	須惠器坏	和光市教育委員会
231	市場峽・市場上遺跡	須惠器坏	和光市教育委員会
232	市場峽・市場上遺跡	土師器台付塞	和光市教育委員会
233	市場峽・市場上遺跡	須惠器坏	和光市教育委員会
234	市場峽・市場上遺跡	須惠器皿	和光市教育委員会
235	市場峽・市場上遺跡	須惠器坏	和光市教育委員会
236	市場峽・市場上遺跡	須惠器坏	和光市教育委員会
237	市場峽・市場上遺跡	須惠器坏	和光市教育委員会
238	市場峽・市場上遺跡	土師器坏	和光市教育委員会
239	市場峽・市場上遺跡	土師器坏	和光市教育委員会
240	市場峽・市場上遺跡	土師器坏	和光市教育委員会
241	市場峽・市場上遺跡	土師器甕	和光市教育委員会
242	漆台遺跡	須惠器門面硯	和光市教育委員会
243	漆台遺跡	須惠器蓋	和光市教育委員会
244	漆台遺跡	須惠器蓋	和光市教育委員会
245	漆台遺跡	須惠器塊	和光市教育委員会
246	漆台遺跡	須惠器坏	和光市教育委員会
247	漆台遺跡	須惠器坏	和光市教育委員会
248	漆台遺跡	須惠器坏	和光市教育委員会
249	漆台遺跡	土師器甕	和光市教育委員会
250	漆台遺跡	土師器甕	和光市教育委員会
251	下里遺跡	銅製品鉸板	和光市教育委員会
252	吹上遺跡	銅製品帶金具・巡方	和光市教育委員会
253	峯前遺跡	灰釉陶器皿	和光市教育委員会
254	市場峽・市場上遺跡	鉄製品刀子	和光市教育委員会
255		新羅琴	和光市立新倉小学校
256	午王山遺跡	甕形土器	和光市教育委員会
257	午王山遺跡	甕形土器	和光市教育委員会
258	午王山遺跡	甕形土器	和光市教育委員会
259	午王山遺跡	鉢形土器	和光市教育委員会
260	午王山遺跡	甕形土器	和光市教育委員会
261	午王山遺跡	甕形土器	和光市教育委員会
262	午王山遺跡	甕形土器	和光市教育委員会
263	午王山遺跡	甕形土器	和光市教育委員会
264	午王山遺跡	甕形土器	和光市教育委員会
265	午王山遺跡	甕形土器	和光市教育委員会

図7 展示目録④



写真5 書籍販売所



写真6 土器返却の様子

# 【実績報告】 平成 30 年度 和光市埋蔵文化財調査年報

江口 やよい

## 1. はじめに

この年報は、和光市教育委員会が平成 30 年度に実施した埋蔵文化財に関わる調査をまとめたものである。今年度、試掘調査を 25 件、工事立会を 18 件、計 43 件の調査を実施した。

試掘調査は、重機と人力による掘削作業と、測量・記録撮影を行った。工事立会は、作業状況を確認したのち記録撮影を行った。

調査ごとに、調査地の諸情報と概要、試掘調査については調査範囲を平面図化・断面図化し、また、作業状況等を撮影した写真により報告しまとめた。

## 2. 表記の仕方

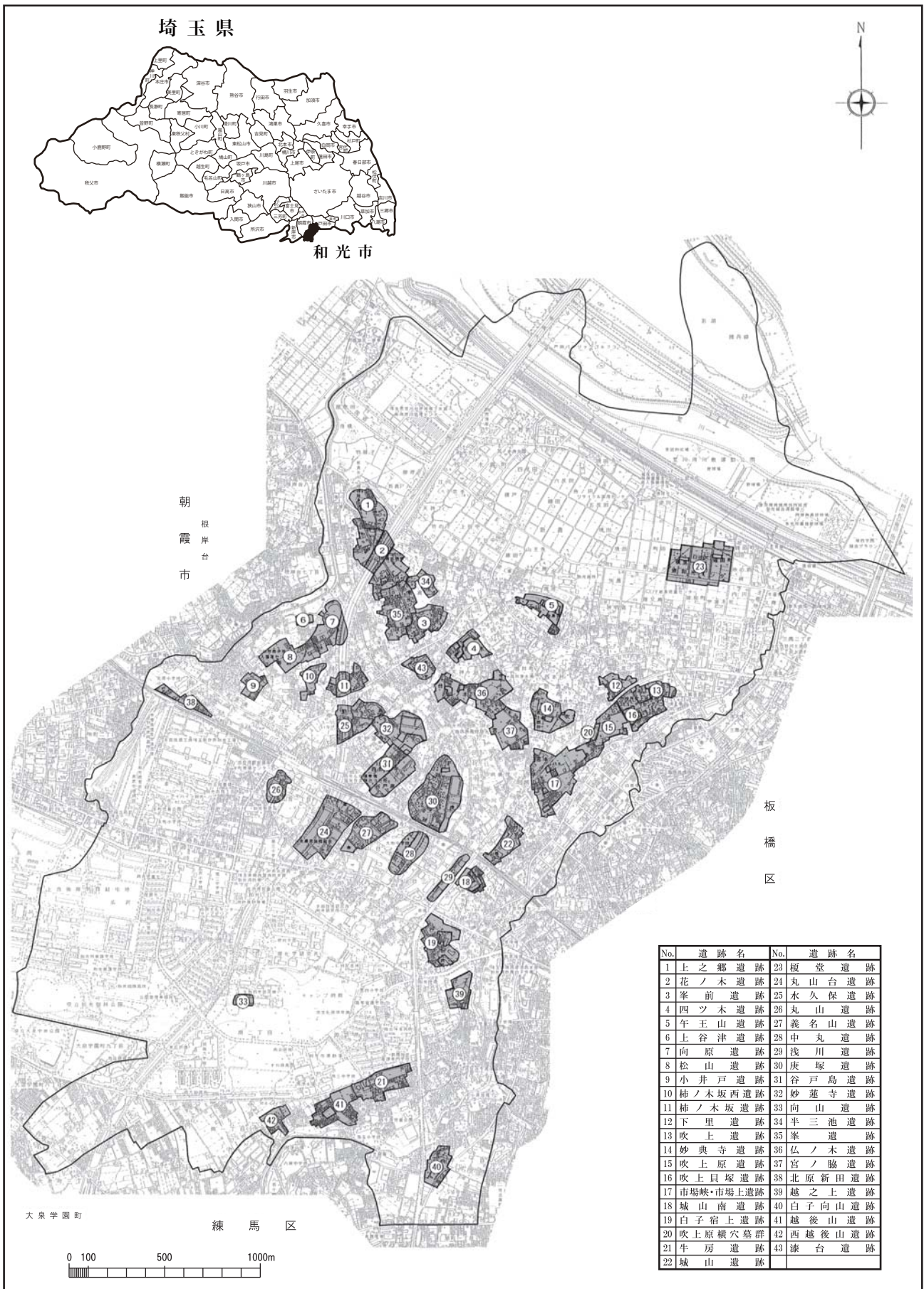
1. 挿図の縮尺は図中に示したとおりである。調査地点位置図は、試掘調査については 1/2500、工事立会については 1/5000、確認調査トレンチ配置図は 1/400、トレンチ柱状図は 1/80 であるが、一部異なる縮尺のものを含む。
2. 調査地点位置図は、和光市役所発行の地形図（平成 20 年修正）を一部加筆・修正加工して使用した。
3. 遺跡名の前に表記したNo.は、一覧表の番号と一致する。なお、ページ順については、試掘調査を調査日順に掲載した後、工事立会をまとめて紹介した。

資料 1 平成 30 年度 埋蔵文化財確認調査一覧表

No.	遺 跡 名	原 因	調 査 日	調 査 地	面積 (㎡)	調 査 概 要
1	松山遺跡 (No. 11-008)	開発行為	H30. 4. 12	新倉1丁目4023番、 4024番	2, 428	遺構・遺物は確認されなかった。
2	峯遺跡 (No. 11-035)	共同住宅建設	H30. 4. 26	新倉2丁目3506番1、5、 7、8、10、11、3507番 1	485	遺構・遺物は確認されなかった。
3	白子向山遺跡 (No. 11-040)	分譲住宅建設	H30. 5. 11	白子1丁目1948番1	786	遺構・遺物は確認されなかった。
4	午王山遺跡 (No. 11-005)	農地改良	H30. 5. 16~17	新倉3丁目2830番1	326	遺構・遺物あり。盛土保存。
5	水久保遺跡 (No. 11-025)	電柱撤去工事	H30. 6. 20	新倉1丁目3690番	1	狭小のため、工事立会。
6	北原新田遺跡 (No. 11-038)	電柱設置工事	H30. 6. 20	新倉1丁目4327番22、 24	2	狭小のため、工事立会。
5	谷戸島遺跡 (No. 11-031)	分譲住宅建設	H30. 6. 27	下新倉2丁目19番25	196	遺構・遺物は確認されなかった。
8	峯遺跡 (No. 11-035)	電柱撤去工事	H30. 7. 3	新倉2丁目3506番19	2	狭小のため、工事立会。
9	越後山遺跡 (No. 11-041)	宅地造成工事	H30. 7. 11	南1丁目2444番2の一部	150	遺構・遺物は確認されなかった。
10	越後山遺跡 (No. 11-041)	個人住宅建設	H30. 7. 17	南1丁目2455番3	66	遺構・遺物は確認されなかった。

No.	遺 跡 名	原 因	調 査 日	調 査 地	面積 (㎡)	調 査 概 要
11	水久保遺跡 (No. 11-025)	ガス供給工事	H30. 8. 1	下新倉1丁目13番	19	狭小のため、工事立会。
12	水久保遺跡 (No. 11-025)	電柱設置工事	H30. 8. 1	新倉1丁目3693番7、 3689番5	3	狭小のため、工事立会。
13	市場峡・市場上遺跡 (No. 11-017)	分譲住宅建設	H30. 8. 10	下新倉3丁目14番5	999	遺構・遺物あり。和光市教育委員会による発掘調査を実施。
14	市場峡・市場上遺跡 (No. 11-017)	土地区画整理	H30. 8. 23	白子3丁目190番3	200	遺構・遺物あり。和光市教育委員会による発掘調査を実施。
15	花ノ木遺跡 (No. 11-002)	個人住宅建設	H30. 9. 5	新倉2丁目3437番21	101	遺構・遺物は確認されなかった。
16	吹上遺跡 (No. 11-013)	宅地造成	H30. 9. 5	白子3丁目4385番2、3、 4、5、7	482	遺構・遺物は確認されなかった。
17	吹上原遺跡 (No. 11-015)	土地区画整理	H30. 9. 6	白子3丁目189番2、3、 12、13	300	遺構・遺物あり。和光市教育委員会による発掘調査を実施。
18	白子宿上遺跡 (No. 11-019)	共同住宅建設	H30. 9. 6～8	白子2丁目1424番1、 1431番1、2	3517	遺構・遺物あり。和光市教育委員会による発掘調査を実施。
19	市場峡・市場上遺跡 (No. 11-017)	土地区画整理	H30. 9. 11	白子3丁目661番7	100	遺構・遺物あり。和光市教育委員会による発掘調査を実施。
20	半三池遺跡 (No. 11-034)	宅地造成	H30. 9. 28	新倉2丁目3010番5、6、 7	169	遺構・遺物は確認されなかった。
21	城山遺跡 (No. 11-022)	宅地造成	H30. 10. 1	白子3丁目4582番1	362	遺構・遺物は確認されなかった。
22	吹上遺跡 (No. 11-013)	電柱撤去工事	H30. 10. 11	白子3丁目4384番3	1	狭小のため、工事立会。
23	吹上原遺跡 (No. 11-015)	電柱設置工事	H30. 10. 13	白子3丁目191番1	1	狭小のため、工事立会。
24	仏ノ木遺跡 (No. 11-036)	個人住宅建設	H30. 11. 1	下新倉4丁目2114番11 の一部	58	遺構・遺物は確認されなかった。
25	仏ノ木遺跡 (No. 11-036)	個人住宅建設	H30. 11. 1	下新倉4丁目2114番11 の一部	60	遺構・遺物は確認されなかった。
26	四ツ木遺跡 (No. 11-004)	分譲住宅建設	H30. 11. 27	新倉3丁目865番1の 一部	1,773	遺構・遺物は確認されなかった。
27	越之上遺跡 (No. 11-039)	電柱移設工事	H31. 1. 15	白子2丁目1366番1	2	狭小のため、工事立会。
28	吹上原遺跡 (No. 11-015)	ガス配管工事	H31. 1. 15	白子3丁目10番他	151	狭小のため、工事立会。 市場峡・市場上遺跡も含む。
29	吹上原遺跡 (No. 11-015)	電柱移設工事	H31. 1. 18	白子3丁目11番55	1	狭小のため、工事立会。
30	吹上原遺跡 (No. 11-015)	個人住宅建設	H31. 1. 22	白子3丁目178番2・3の 一部	106	遺構・遺物は確認されなかった。
31	半三池遺跡 (No. 11-034)	電柱移設工事	H31. 1. 31	新倉2丁目23番43	1	狭小のため、工事立会。
32	仏ノ木遺跡 (No. 11-036)	電柱新設工事	H31. 2. 8	下新倉4丁目826番4、 5、13	3	狭小のため、工事立会。

No.	遺 跡 名	原 因	調 査 日	調 査 地	面積 (㎡)	調 査 概 要
33	仏ノ木遺跡 (No. 11-036)	電柱移設工事	H31. 2. 8	下新倉4丁目826番26	1	狭小のため、工事立会。
34	午王山遺跡隣接地	土地区画整理	H31. 2. 8~3. 19	新倉 3 丁目 2811-1 の一部	1, 540	流れ込みの中世陶器を検出した。
35	下里遺跡 (No. 11-012)	分譲住宅建設	H31. 2. 12	下新倉4丁目2252番7	164	遺構・遺物は確認されなかった。
36	吹上遺跡 (No. 11-013)	水道工事	H31. 2. 13	白子3丁目12番先	290	工事立会。
37	妙典寺遺跡 (No. 11-014)	水道工事	H31. 2. 13	下新倉4丁目2054番	90	工事立会。
38	吹上原遺跡 (No. 11-015)	土地区画整理	H31. 2. 14	白子3丁目189番	732	遺構・遺物は確認されなかった。
39	市場峡・市場上遺跡 (No. 11-017)	土地区画整理	H31. 2. 22	白子3丁目609番1、2	558	遺構・遺物は確認されなかった。
40	城山遺跡 (No. 11-022)	防災倉庫設置	H31. 2. 27	白子3丁目743番	30	遺構・遺物は確認されなかった。
41	向山遺跡隣接地	公共施設建設	H31. 3. 5	広沢2660番5	2, 999	遺構・遺物は確認されなかった。
42	市場峡・市場上遺跡 (No. 11-017)	電柱移設工事	H31. 3. 6	下新倉3丁目4522番1	2	工事立会。
43	庚塚遺跡 (No. 11-030)	個人住宅建設	H31. 3. 28	下新倉2丁目5381番	1, 529	遺構・遺物あり。



第1図 和光市遺跡分布地図



## 試掘調査

### No.1 松山遺跡

**調査目的** 開発行為に伴う埋蔵文化財確認調査

**所在地** 和光市新倉1丁目4023番、4024番

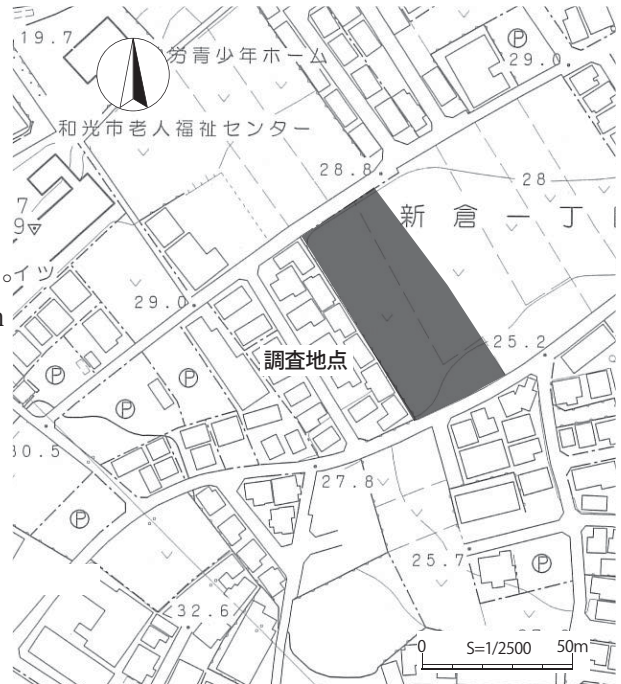
**調査日** 平成30年4月12日

**調査面積** 2428㎡

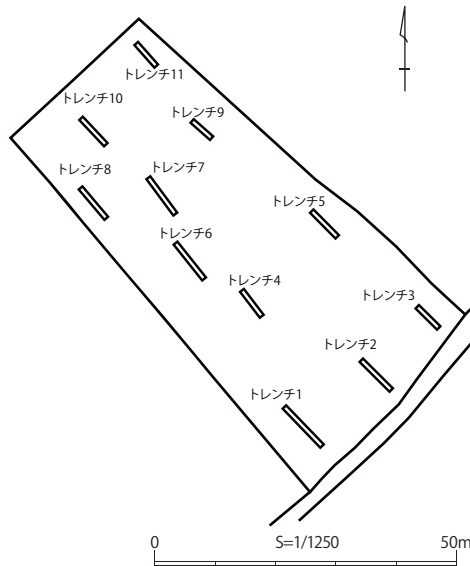
#### 調査概要

調査地は、松山遺跡 (No.11-008) の南端に位置する。調査は、対象地内に幅約80cm長さ約4m50cm～9mのトレンチを11本設定した(第3図)。調査区全体を45cm～130cm程度まで掘り下げた(第4図)。

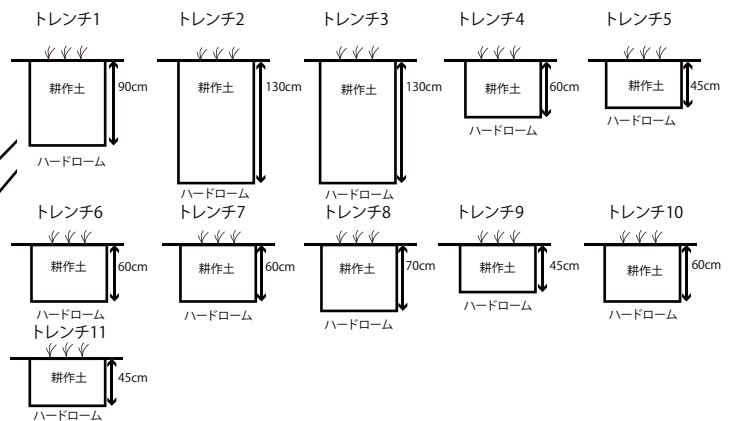
調査の結果、本地点では、遺構・遺物包含層及び遺物は認められなかった。



第2図 調査地点位置図



第3図 調査区位置図



第4図 トレンチ柱状図 (S=1/80)



作業状況



掘削状況

## 試掘調査

### No.2 峯遺跡

**調査目的** 共同住宅建設に伴う埋蔵文化財確認調査

**所在地** 和光市新倉2丁目3506番1、5、7、8、  
10、11、3507番1

**調査日** 平成30年4月26日

**調査面積** 485㎡

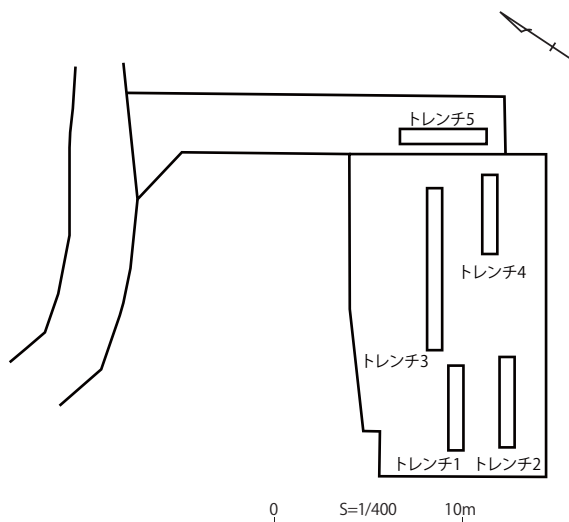
#### 調査概要

調査地は、峯遺跡 (No.11-035) の西側に位置する。  
調査は、対象地内に幅約80cm長さ約4m20cm～8m60cm  
のトレンチを5本設定した (第6図)。調査区全体を60cm  
～80cm程度まで掘り下げた (第7図)。

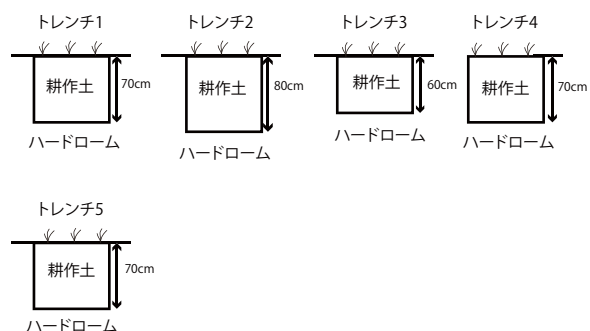
調査の結果、本地点では、遺構・遺物包含層及び遺物は  
認められなかった。



第5図 調査地点位置図



第6図 調査区位置図



第7図 トレンチ柱状図 (S=1/80)



作業状況



掘削状況

## 試掘調査

### No.3 白子向山遺跡

調査目的 分譲住宅建設に伴う埋蔵文化財確認調査

所在地 和光市白子1丁目1948番1

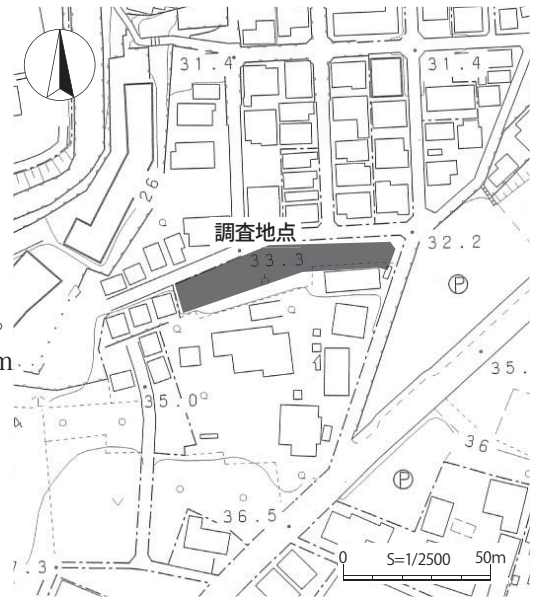
調査日 平成30年5月11日

調査面積 786㎡

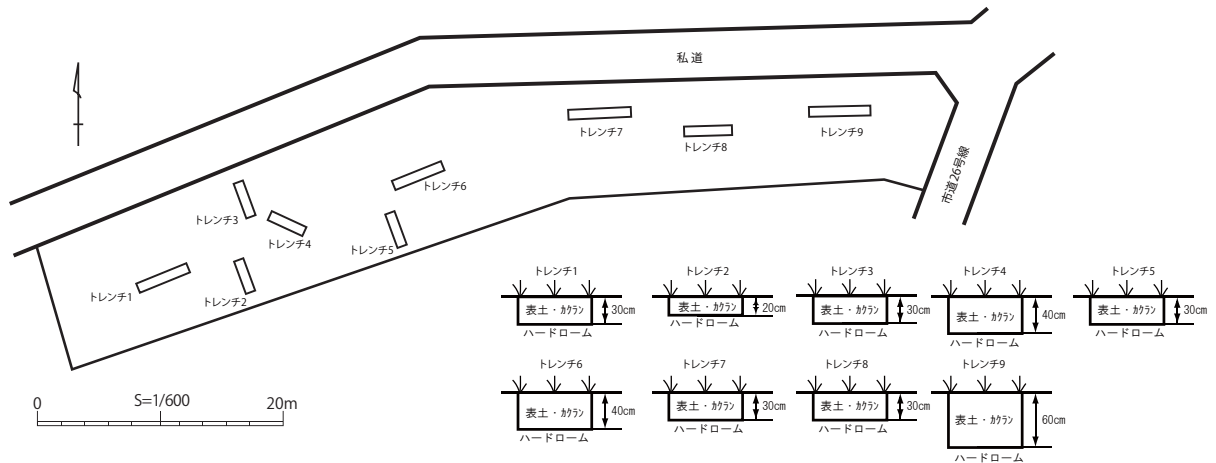
#### 調査概要

調査地は、白子向山遺跡（No.11-040）の北側に位置する。調査は、対象地内に幅約80cm長さ約2m80cm～5m10cmのトレンチを9本設定した（第9図）。調査区全体を20cm～60cm程度まで掘り下げた（第10図）。

調査の結果、本地点では、遺構・遺物包含層及び遺物は認められなかった。



第8図 調査地点位置図



第9図 調査区位置図

第10図 トレンチ柱状図 (S=1/80)



作業状況



掘削状況

## 試掘調査

### No.4 午王山遺跡

**調査目的** 農地改良に伴う埋蔵文化財確認調査

**所在地** 和光市新倉3丁目2830番1

**調査日** 平成30年5月16日・17日

**調査面積** 326㎡

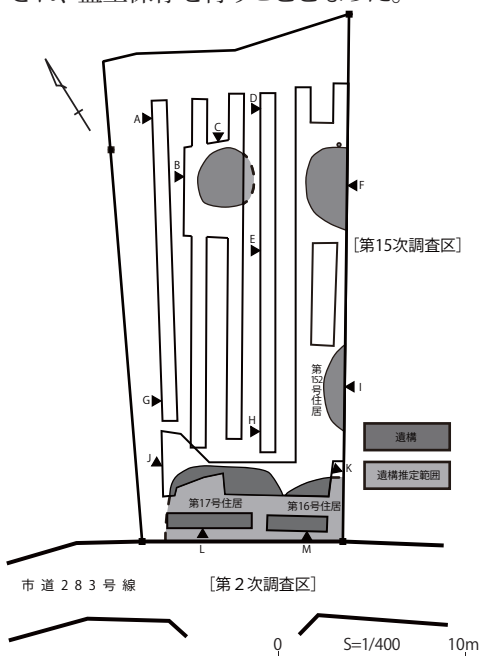
#### 調査概要

調査地は、午王山遺跡 (No.11-005) の中央に位置する。調査は、対象地内に不定形のトレンチを設定した (第12図)。調査区全体を54cm～90cm程度まで掘り下げた (第13図)。

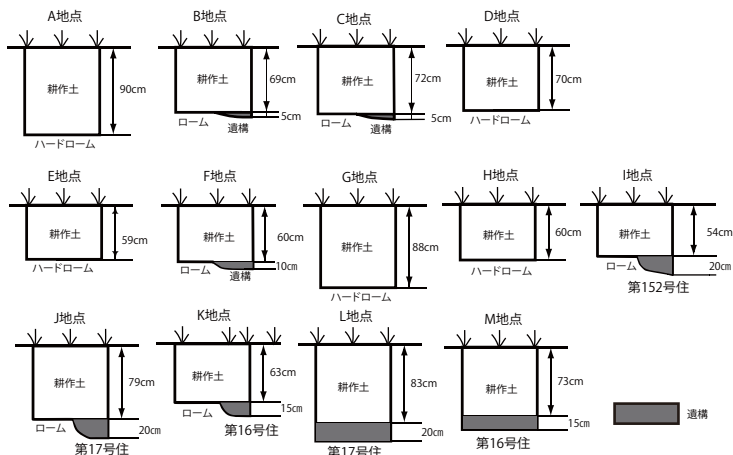
調査の結果、本地点で、遺構・遺物包含層及び遺物が確認され、盛土保存を行うこととなった。



第11図 調査地点位置図



第12図 調査区位置図



第13図 トレンチ柱状図 (S=1/80)



作業状況



掘削状況

## 試掘調査

# No.7 谷戸島遺跡

調査目的 分譲住宅建設に伴う埋蔵文化財確認調査

所在地 和光市下新倉2丁目19番25

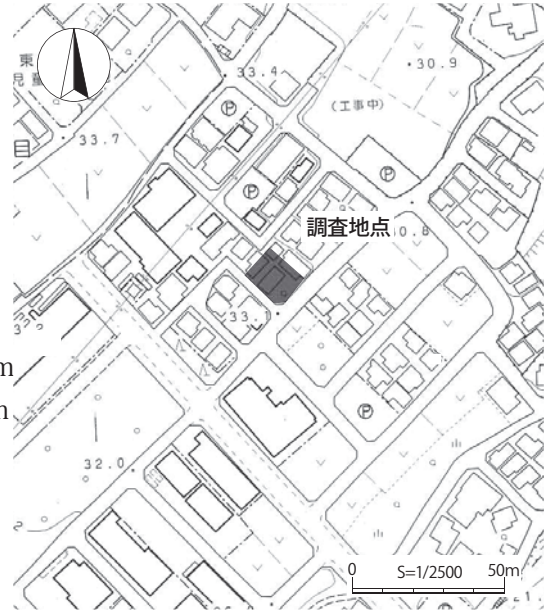
調査日 平成30年6月27日

調査面積 196 m<sup>2</sup>

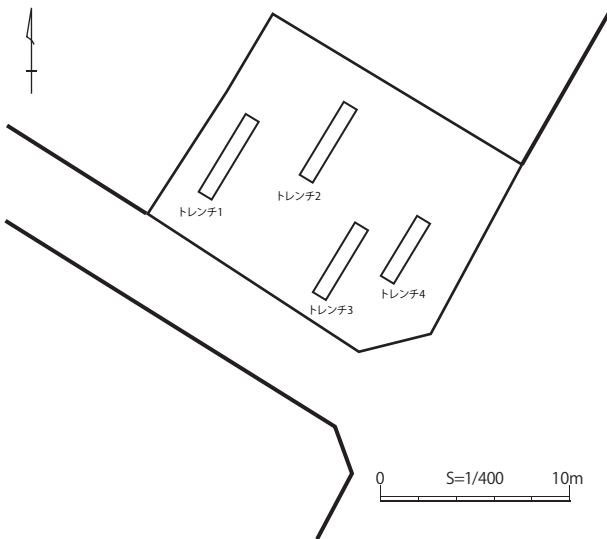
### 調査概要

調査地は、谷戸島遺跡（No.11-031）の中央に位置する。調査は、対象地内に幅約80cm長さ約3m70cm～4m80cmのトレンチを4本設定した（第15図）。調査区全体を60cm～80cm程度まで掘り下げた（第16図）。

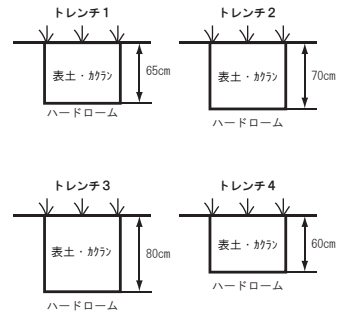
調査の結果、本地点では、遺構・遺物包含層及び遺物は認められなかった。



第14図 調査地点位置図



第15図 調査区位置図



第16図 トレンチ柱状図 (S=1/80)



作業状況



掘削状況

## 試掘調査

### No.9 越後山遺跡

**調査目的** 宅地造成工事に伴う埋蔵文化財確認調査

**所在地** 和光市南1丁目2444番2の一部

**調査日** 平成30年7月11日

**調査面積** 150㎡

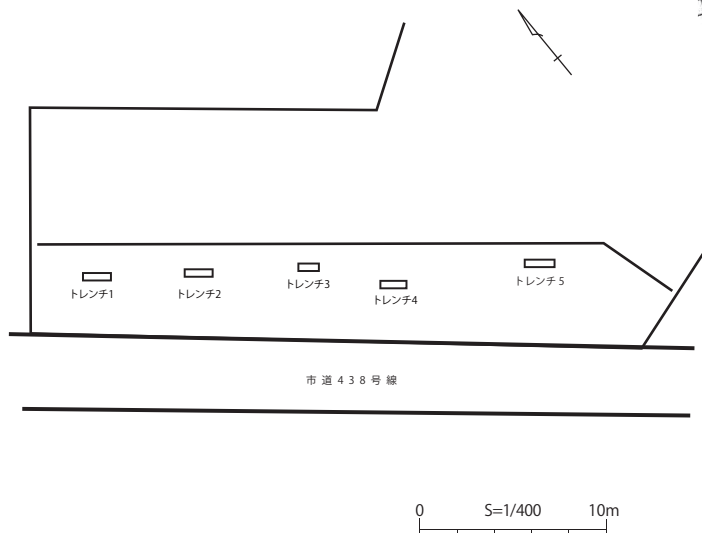
#### 調査概要

調査地は、越後山遺跡（No.11-041）の南端に位置する。調査は、対象地内に幅約110cm～160cm長さ約40cmのトレンチを5本設定した（第18図）。調査区全体を95cm～170cm程度まで掘り下げた（第19図）。

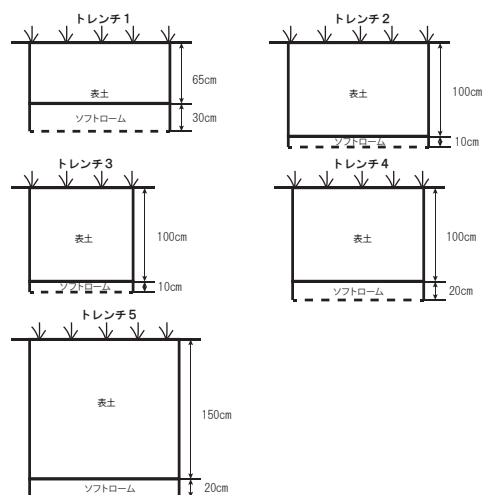
調査の結果、本地点では、遺構・遺物包含層及び遺物は認められなかった。



第17図 調査地点位置図



第18図 調査区位置図



第19図 トレンチ柱状図 (S=1/80)



作業状況



掘削状況

## 試掘調査

### No.10 越後山遺跡

**調査目的** 個人住宅建設に伴う埋蔵文化財確認調査

**所在地** 和光市南1丁目2455番3

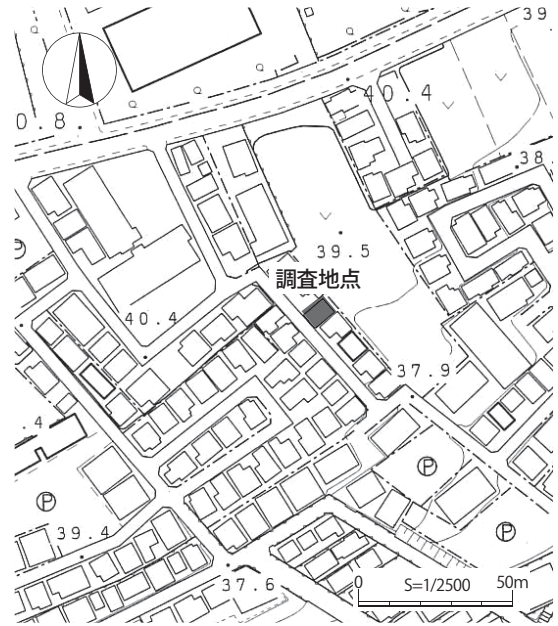
**調査日** 平成30年7月17日

**調査面積** 66㎡

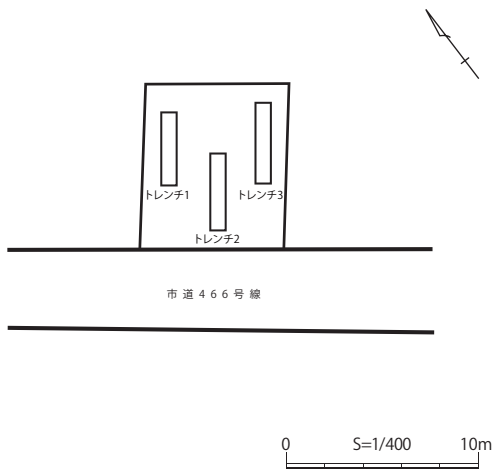
#### 調査概要

調査地は、越後山遺跡（No.11-041）の中央に位置する。調査は、対象地内に幅約80cm長さ約3m80cm～4m20cmのトレンチを3本設定した（第21図）。調査区全体を60cm～80cm程度まで掘り下げた（第22図）。

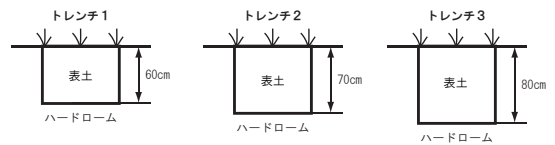
調査の結果、本地点では、遺構・遺物包含層及び遺物は認められなかった。



第20図 調査地点位置図



第21図 調査区位置図



第22図 トレンチ柱状図 (S=1/80)



## 試掘調査

### No.13 市場峡・市場上遺跡

調査目的 分譲住宅建設に伴う埋蔵文化財確認調査

所在地 和光市下新倉3丁目14番5

調査日 平成30年8月10日

調査面積 999㎡

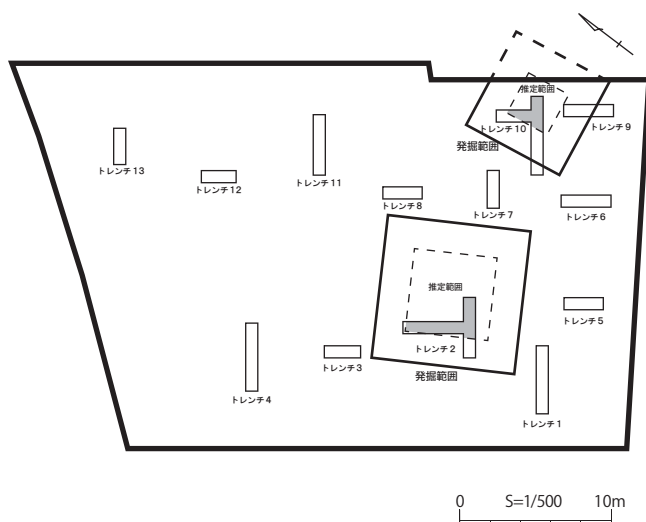
#### 調査概要

調査地は、市場峡・市場上遺跡 (No.11-017) の北西に位置する。調査は、対象地内に幅約80cm長さ約2m10cm～5m10cmのトレンチ (T字形2本含む) を13本設定した(第24図)。調査区全体を40cm～90cm程度まで掘り下げた(第25図)。

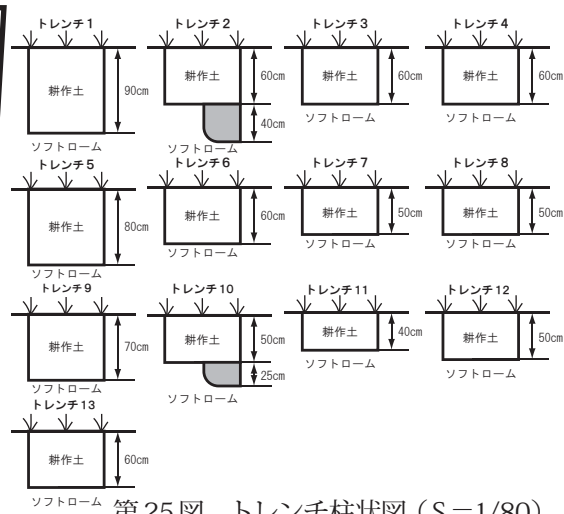
調査の結果、本地点で、遺構・遺物包含層及び遺物が確認され、発掘調査を行うこととなった。



第23図 調査地点位置図



第24図 調査区位置図



第25図 トレンチ柱状図 (S=1/80)



作業状況



掘削状況



## 試掘調査

### No.14 市場峡・市場上遺跡

**調査目的** 土地区画整理に伴う埋蔵文化財確認調査

**所在地** 和光市白子3丁目190番3

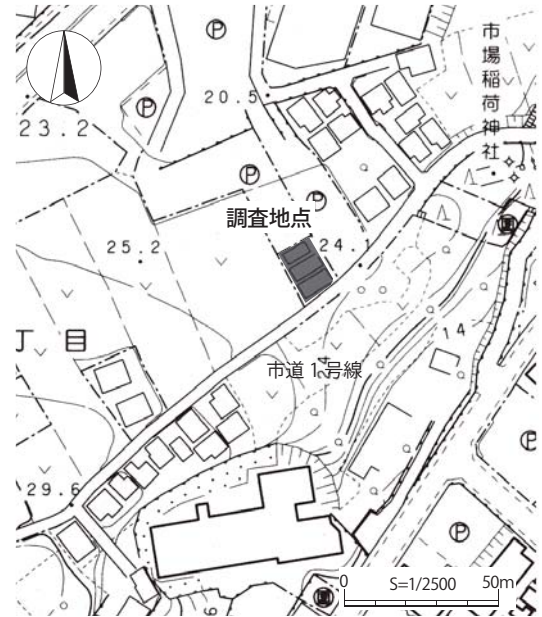
**調査日** 平成30年8月23日

**調査面積** 200㎡

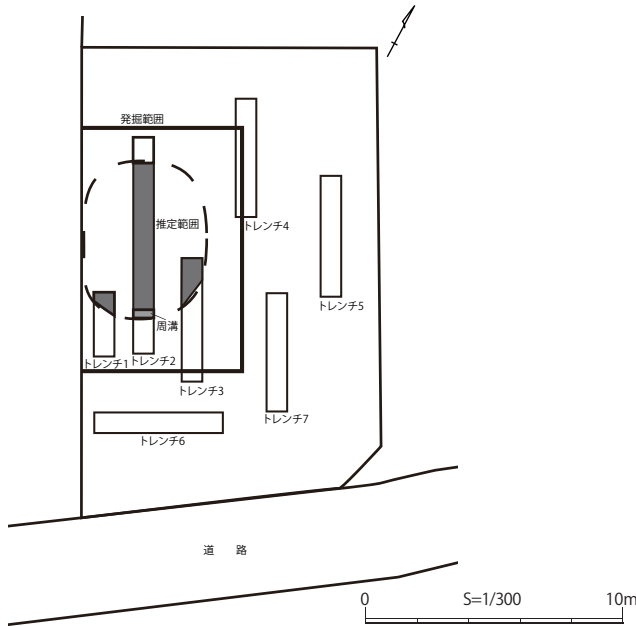
#### 調査概要

調査地は、市場峡・市場上遺跡（No.11-017）の東側に位置する。調査は、対象地内に幅約80cm長さ約2m50cm～8m40cmのトレンチを7本設定した（第27図）。調査区全体を30cm～95cm程度まで掘り下げた（第28図）。

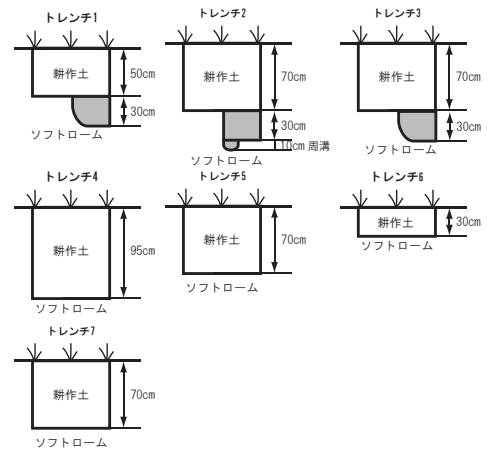
調査の結果、本地点で、遺構・遺物包含層及び遺物が確認され、発掘調査を行うこととなった。



第26図 調査地点位置図



第27図 調査区位置図



第28図 トレンチ柱状図 (S=1/80)



和光市教育委員会



和光市教育委員会

## 試掘調査

### No.15 花ノ木遺跡

調査目的 個人住宅建設に伴う埋蔵文化財確認調査

所在地 和光市新倉2丁目3437番21

調査日 平成30年9月5日

調査面積 101m<sup>2</sup>

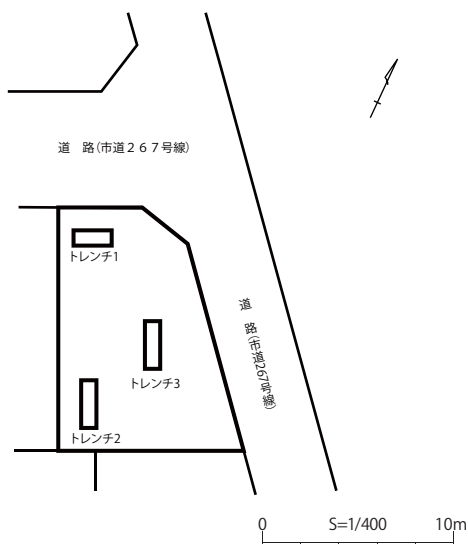
#### 調査概要

調査地は、花ノ木遺跡 (No.11-002) の東側に位置する。調査は、対象地内に幅約80cm長さ約2m～2m80のトレンチを3本設定した (第30図)。調査区全体を80cm～110cm程度まで掘り下げた (第31図)。

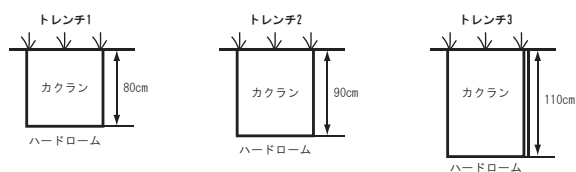
調査の結果、本地点では、遺構・遺物包含層及び遺物は認められなかった。



第29図 調査地点位置図



第30図 調査区位置図



第31図 トレンチ柱状図 (S=1/80)



作業状況



掘削状況

## 試掘調査

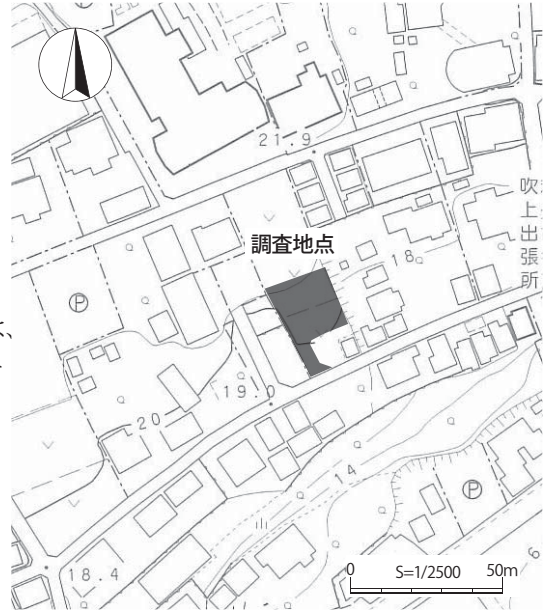
### No.16 吹上遺跡

調査目的 宅地造成に伴う埋蔵文化財確認調査  
 所在地 和光市白子3丁目4385番2、3、4、5、7  
 調査日 平成30年9月5日  
 調査面積 482㎡

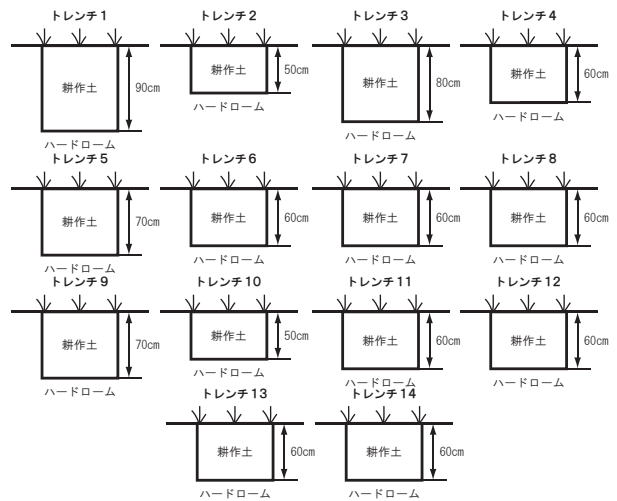
#### 調査概要

調査地は、吹上遺跡 (No.11-013) の中央に位置する。調査は、対象地内に幅約 80cm 長さ約 2m70cm ~ 7m70cm のトレンチを 14 本設定した (第 33 図)。調査区全体を 50cm ~ 90cm 程度まで掘り下げた (第 34 図)。

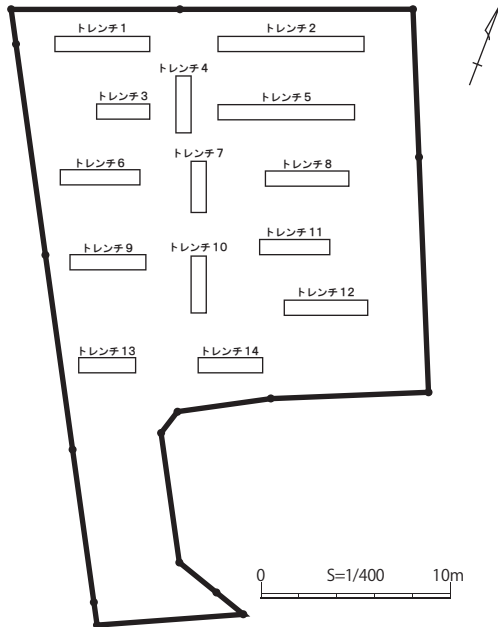
調査の結果、本地点では、遺構・遺物包含層及び遺物は認められなかった。



第 32 図 調査地点位置図



第 34 図 トレンチ柱状図 (S=1/80)



第 33 図 調査区位置図



作業状況



掘削状況

## 試掘調査

### No.17 吹上原遺跡

**調査目的** 土地区画整理に伴う埋蔵文化財確認調査

**所在地** 和光市白子3丁目189番2、3、12、13

**調査日** 平成30年9月6日

**調査面積** 300㎡

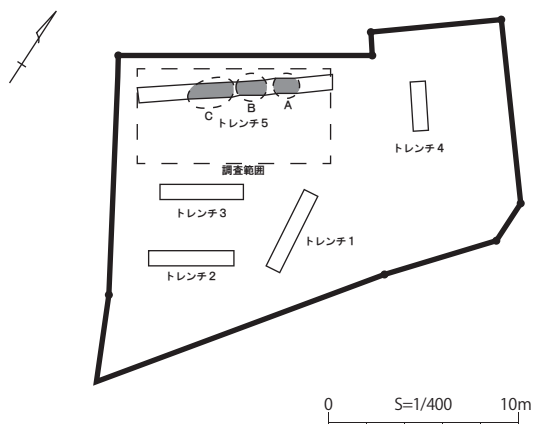
#### 調査概要

調査地は、吹上原遺跡（No.11-015）の西南端に位置する。調査は、対象地内に幅約80cm長さ約2m60cm～10m30cmのトレンチを4本設定した（第36図）。調査区全体を30cm～100cm程度まで掘り下げた（第37図）。

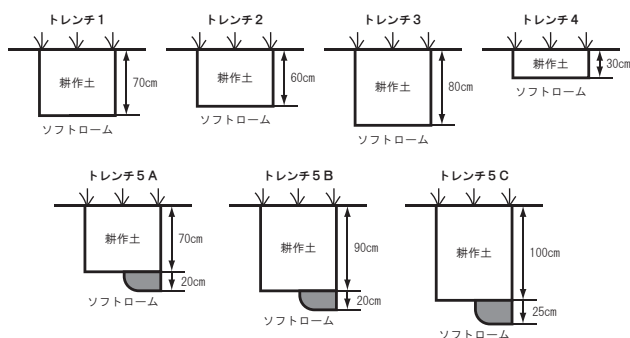
調査の結果、本地点で、遺構・遺物包含層及び遺物が確認され、発掘調査を行うこととなった。



第35図 調査地点位置図



第36図 調査区位置図



第37図 トレンチ柱状図 (S=1/80)



作業状況



掘削状況

## 試掘調査

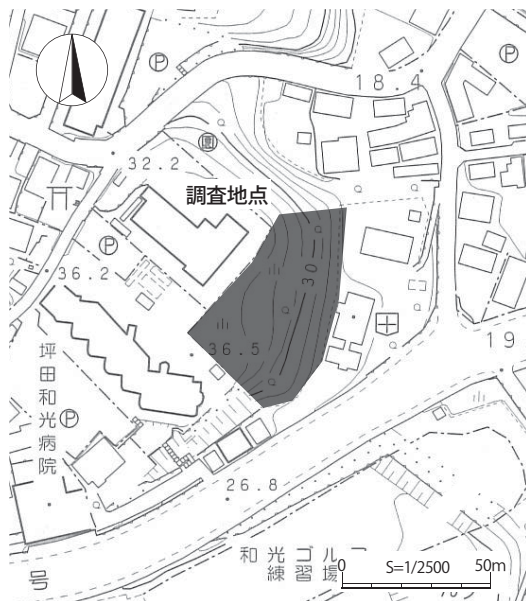
### No.18 白子宿上遺跡

**調査目的** 共同住宅建設に伴う埋蔵文化財確認調査  
**所在地** 和光市白子2丁目1424番1、1431番1、2  
**調査日** 平成30年9月6日～8日  
**調査面積** 3517㎡

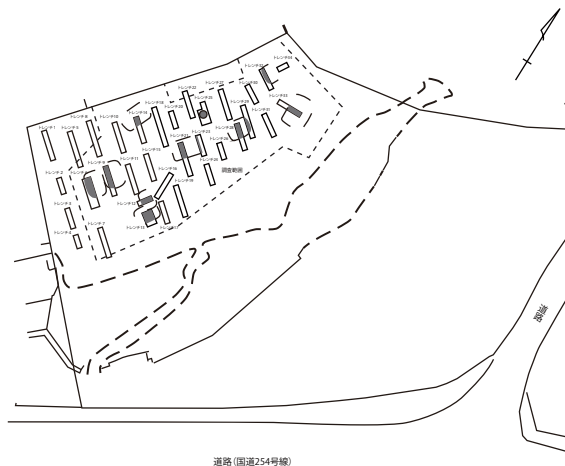
#### 調査概要

調査地は、白子宿上遺跡 (No.11-019) の北西端に位置する。調査は、対象地内に幅約80cm長さ約1m80cm～6m60cmのトレンチを34本設定した (第39図)。調査区全体を40cm～80cm程度まで掘り下げた (第40図)。

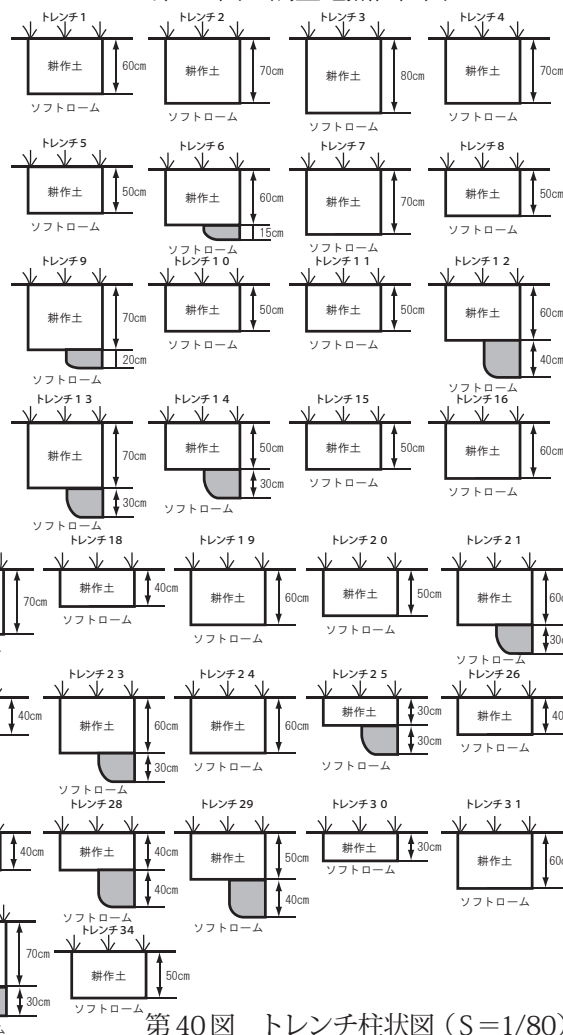
調査の結果、本地点で、遺構・遺物包含層及び遺物が確認され、発掘調査を行うこととなった。



第38図 調査地点位置図



第39図 調査区位置図



第40図 トレンチ柱状図 (S=1/80)



作業状況



掘削状況

## 試掘調査

### No.19 市場峡・市場上遺跡

**調査目的** 土地区画整理に伴う埋蔵文化財確認調査

**所在地** 和光市白子3丁目661番7

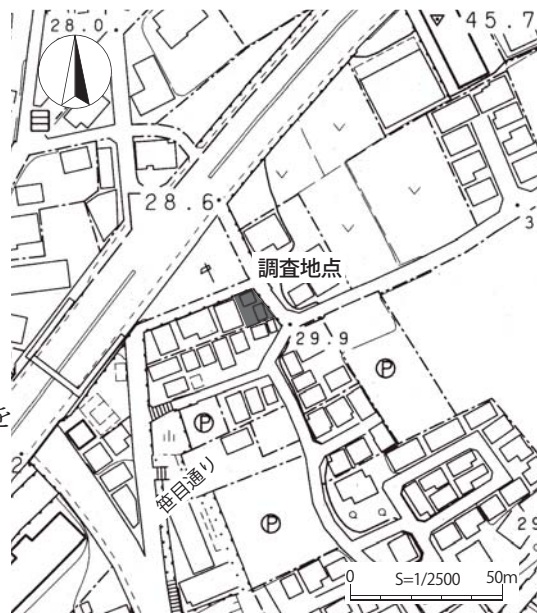
**調査日** 平成30年9月11日

**調査面積** 100㎡

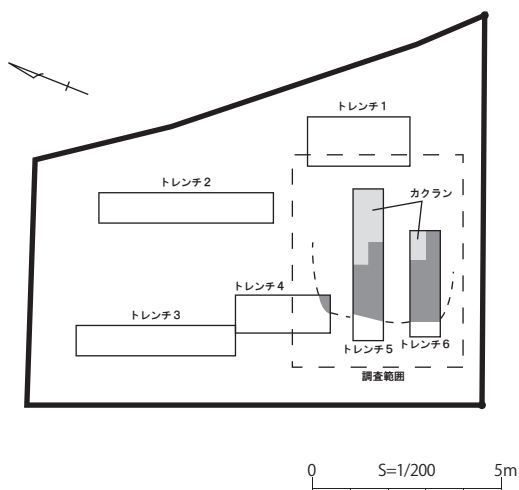
#### 調査概要

調査地は、市場峡・市場上遺跡（No.11-017）の西側に位置する。調査は、対象地内に幅約80cm長さ約2m50cm～4m60cmのトレンチを6本設定した（第42図）。調査区全体を40cm～90cm程度まで掘り下げた（第43図）。

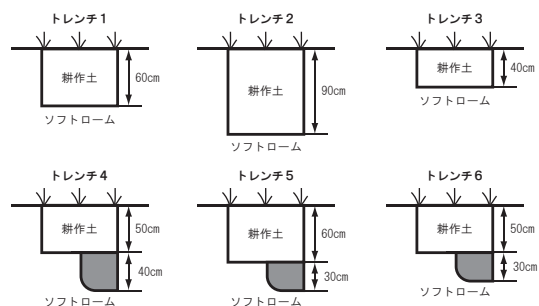
調査の結果、本地点で、遺構・遺物包含層及び遺物が確認され、発掘調査を行うこととなった。



第41図 調査地点位置図



第42図 調査区位置図



第43図 トレンチ柱状図 (S=1/80)



作業状況



掘削状況

## 試掘調査

### No.20 半三池遺跡

調査目的 宅地造成に伴う埋蔵文化財確認調査

所在地 和光市新倉 2 丁目 3010 番 5、6、7

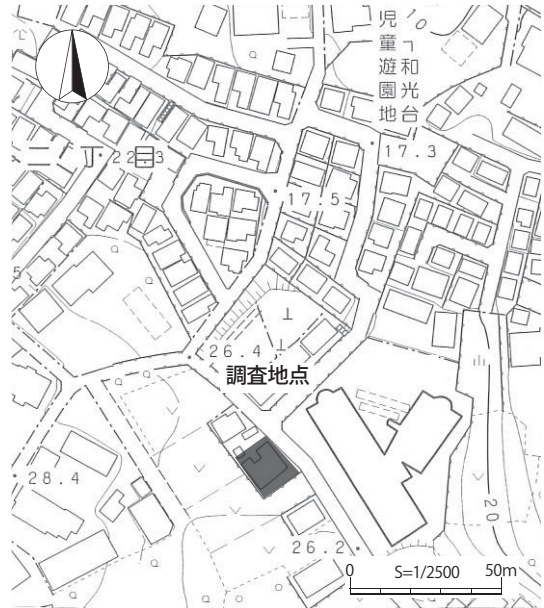
調査日 平成 30 年 9 月 28 日

調査面積 169 m<sup>2</sup>

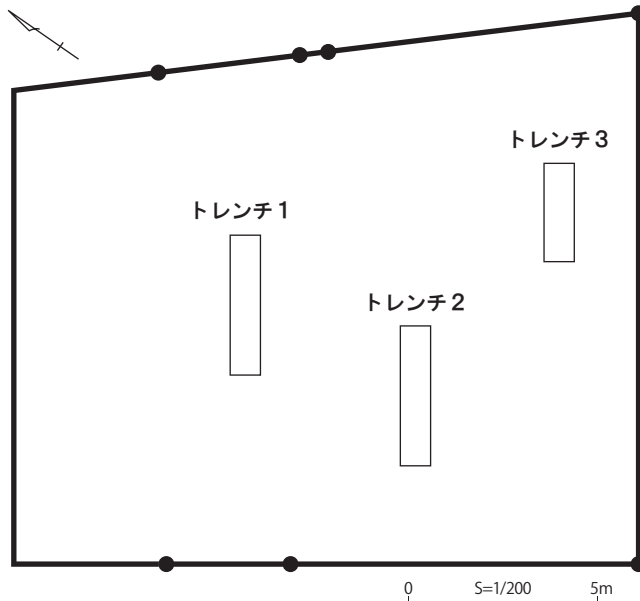
#### 調査概要

調査地は、半三池遺跡 (No.11-034) の中央に位置する。調査は、対象地内に幅約 80cm 長さ約 2m60cm と 3m70cm のトレンチを 3 本設定した (第 45 図)。調査区全体を 80cm 程度まで掘り下げた (第 46 図)。

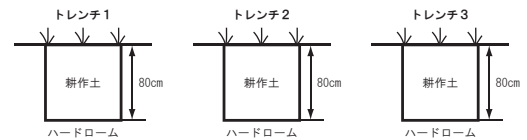
調査の結果、本地点では、遺構・遺物包含層及び遺物は認められなかった。



第 44 図 調査地点位置図



第 45 図 調査区位置図



第 46 図 トレンチ柱状図 (S=1/80)



作業状況



掘削状況

## 試掘調査

### No.21 城山遺跡

調査目的 宅地造成に伴う埋蔵文化財確認調査

所在地 和光市白子3丁目4582番1

調査日 平成30年10月1日

調査面積 362㎡

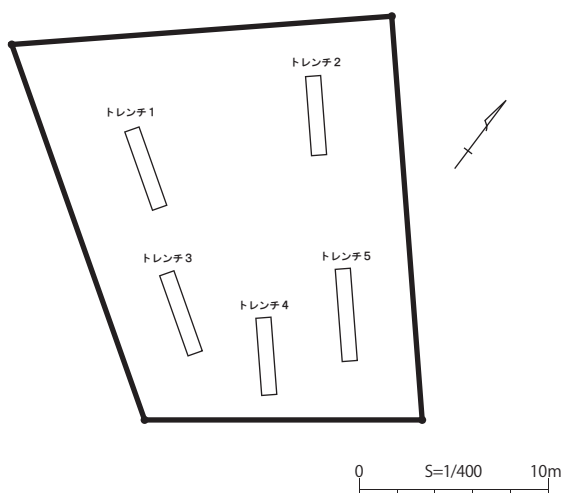
#### 調査概要

調査地は、城山遺跡 (No.11-022) の西端に位置する。調査は、対象地内に幅約80cm長さ約4m10cm～4m90cmのトレンチを5本設定した (第48図)。調査区全体を60cm～150cm程度まで掘り下げた (第49図)。

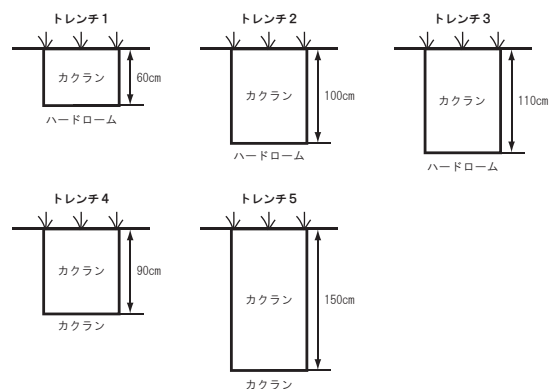
調査の結果、本地点では、遺構・遺物包含層及び遺物は認められなかった。



第47図 調査地点位置図



第48図 調査区位置図



第49図 トレンチ柱状図 (S=1/80)



作業状況



掘削状況



## 試掘調査

### No.24 仏ノ木遺跡

調査目的 個人住宅建設に伴う埋蔵文化財確認調査

所在地 和光市下新倉4丁目2114番11の一部

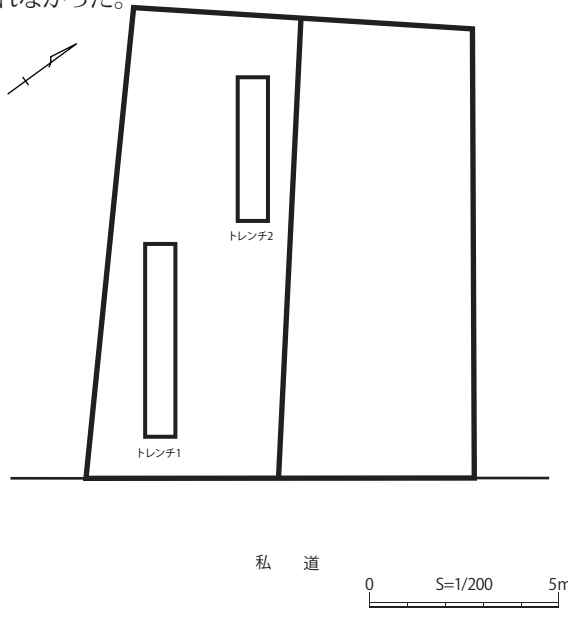
調査日 平成30年11月1日

調査面積 58㎡

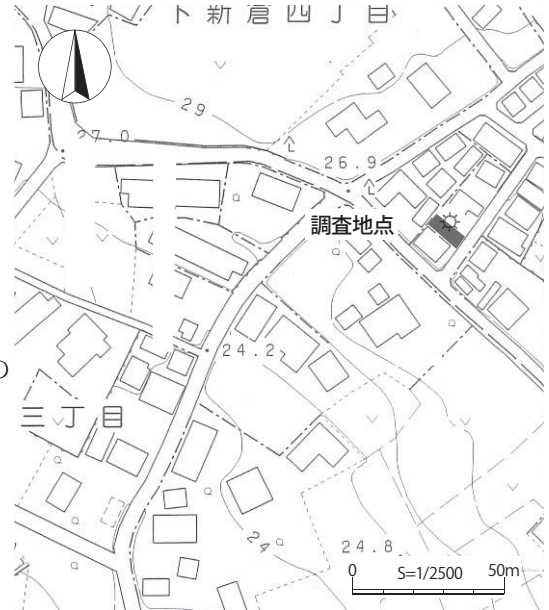
#### 調査概要

調査地は、仏ノ木遺跡 (No.11-036) の南東に位置する。調査は、対象地内に幅約80cm長さ約3m80cmと5m10cmのトレンチを2本設定した (第51図)。調査区全体を20cm～80cm程度まで掘り下げた (第52図)。

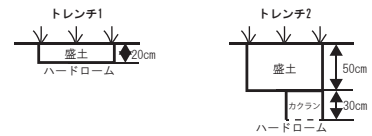
調査の結果、本地点では、遺構・遺物包含層及び遺物は認められなかった。



第51図 調査区位置図



第50図 調査地点位置図



第52図 トレンチ柱状図 (S=1/80)



作業状況



掘削状況

## 試掘調査

### No.25 仏ノ木遺跡

**調査目的** 個人住宅建設に伴う埋蔵文化財確認調査

**所在地** 和光市下新倉4丁目2114番11の一部

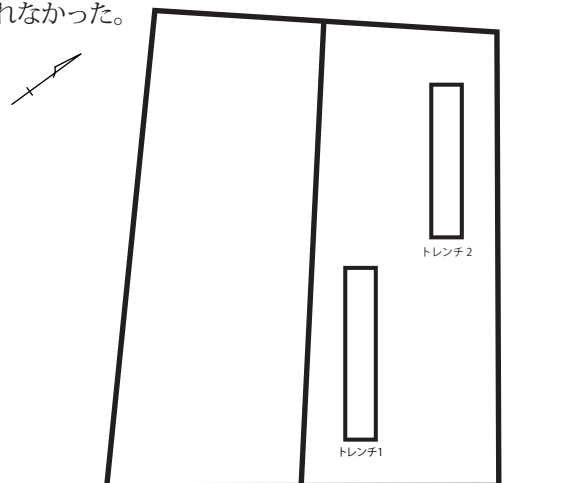
**調査日** 平成30年11月1日

**調査面積** 60㎡

#### 調査概要

調査地は、仏ノ木遺跡 (No.11-036) の南東に位置する。調査は、対象地内に幅約80cm長さ約4mと4m50cmのトレンチを2本設定した (第54図)。調査区全体を60cm～80cm程度まで掘り下げた (第55図)。

調査の結果、本地点では、遺構・遺物包含層及び遺物は認められなかった。

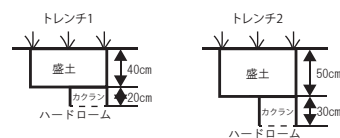


私道

第54図 確認調査トレンチ配置図



第53図 調査地点位置図



第55図 トレンチ柱状図 (S=1/80)



試掘調査

No.26 四ツ木遺跡

調査目的 分譲住宅建設に伴う埋蔵文化財確認調査

所在地 和光市新倉3丁目865番1の一部

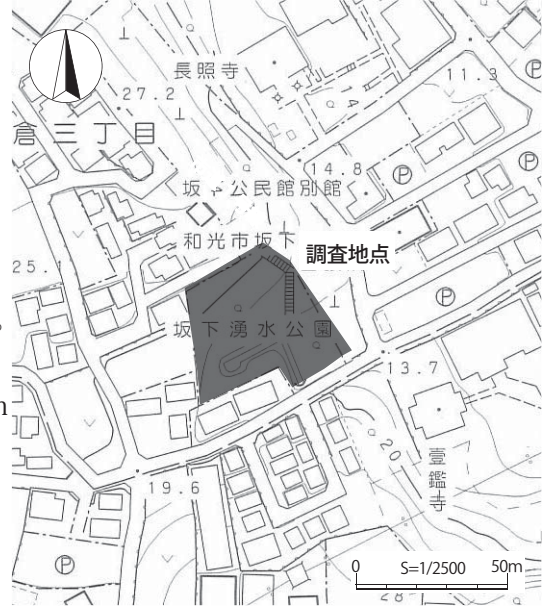
調査日 平成30年11月27日

調査面積 1773 m<sup>2</sup>

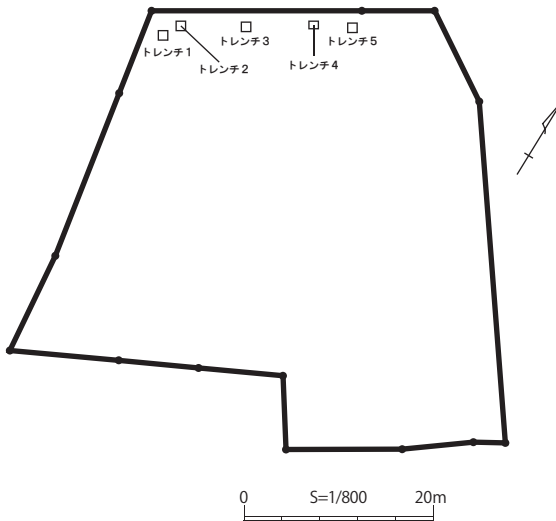
調査概要

調査地は、四ツ木遺跡 (No.11-004) の東南端に位置する。調査は、対象地内に幅約100cm長さ約80cmと100cmのトレンチを5本設定した (第57図)。調査区全体を10cm～30cm程度まで掘り下げた (第58図)。

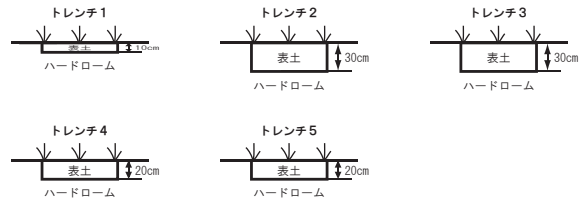
調査の結果、本地点では、遺構・遺物包含層及び遺物は認められなかった。



第56図 調査地点位置図



第57図 確認調査トレンチ配置図



第58図 トレンチ柱状図 (S=1/80)



## 試掘調査

### No.34 午王山遺跡隣接地

調査目的 土地区画整理に伴う埋蔵文化財確認調査  
所在地 和光市新倉3丁目2811-1の一部  
調査日 平成31年2月8日～3月19日  
調査面積 1540㎡



作業状況



第59図 調査地点位置図



## 試掘調査

### No.38 吹上原遺跡

**調査目的** 土地区画整理に伴う埋蔵文化財確認調査

**所在地** 和光市白子3丁目189番

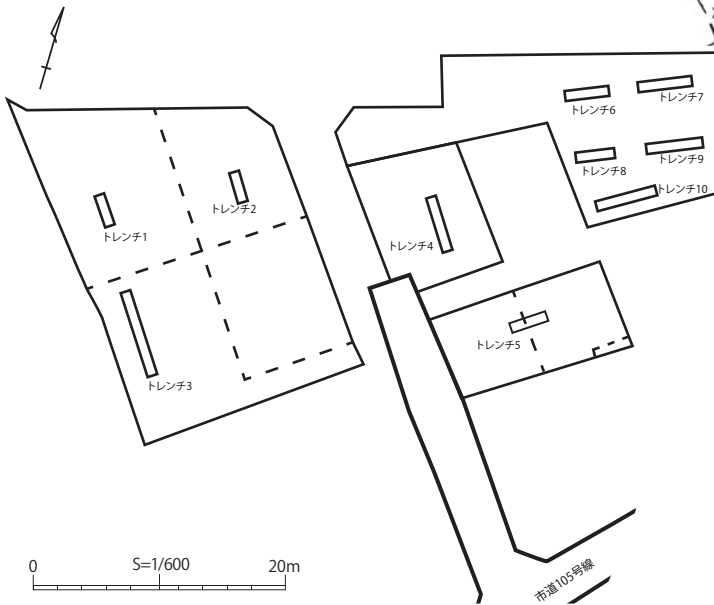
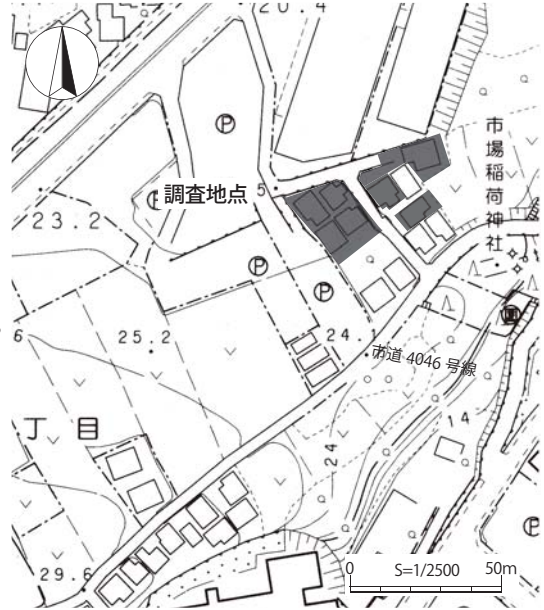
**調査日** 平成31年2月14日

**調査面積** 732 m<sup>2</sup>

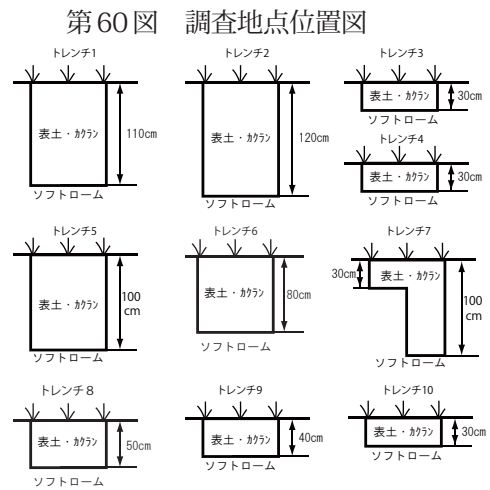
#### 調査概要

調査地は、吹上原遺跡 (No.11-015) の北西端に位置する。調査は、対象地内に幅約80cm長さ約2m40cm～7mのトレンチを10本設定した(第61図)。調査区全体を30cm～120cm程度まで掘り下げた(第62図)。

調査の結果、本地点では、遺構・遺物包含層及び遺物は認められなかった。



第61図 調査区位置図



第62図 トレンチ柱状図 (S=1/80)



作業状況



掘削状況

## 試掘調査

### No.39 市場峡・市場上遺跡

**調査目的** 土地区画整理に伴う埋蔵文化財確認調査

**所在地** 和光市白子3丁目609番1、2

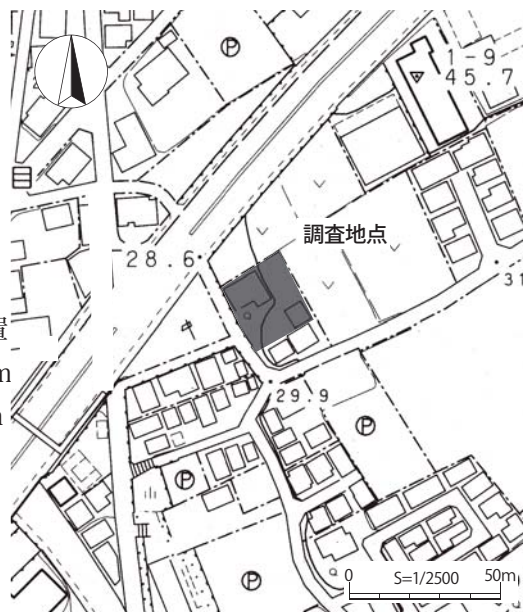
**調査日** 平成31年2月22日

**調査面積** 558㎡

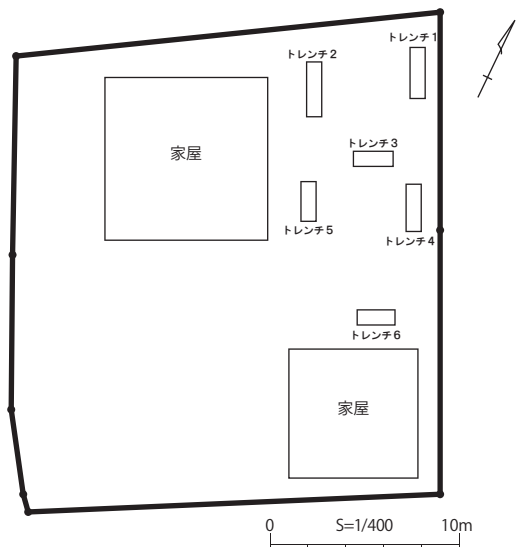
#### 調査概要

調査地は、市場峡・市場上遺跡（No.11-017）の西側に位置する。調査は、対象地内に幅約80cm長さ約2m～2m90cmのトレンチを6本設定した（第64図）。調査区全体を60cm～100cm程度まで掘り下げた（第65図）。

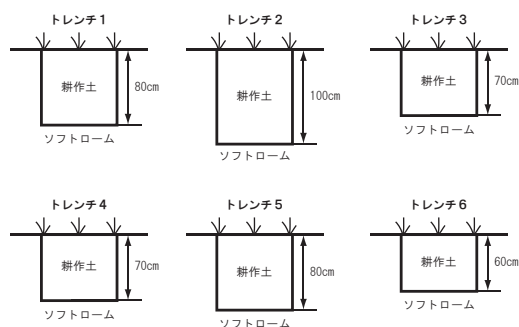
調査の結果、本地点では、遺構・遺物包含層及び遺物は認められなかった。



第63図 調査地点位置図



第64図 調査区位置図



第65図 トレンチ柱状図 (S=1/80)



作業状況



掘削状況

## 試掘調査

### No.40 城山遺跡

調査目的 防災倉庫設置に伴う埋蔵文化財確認調査

所在地 和光市白子3丁目743番

調査日 平成31年2月27日

調査面積 30㎡

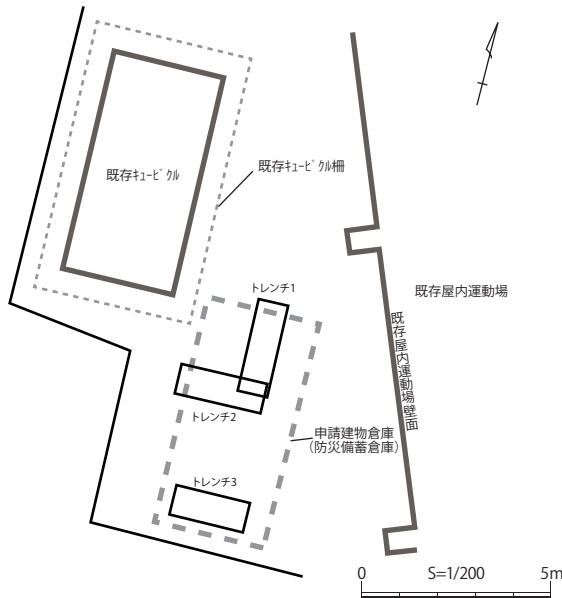
#### 調査概要

調査地は、城山遺跡 (No.11-022) の中央西寄りに位置する。調査は、対象地内に幅約80cm長さ約2m～2m30cmのトレンチを3本設定した(第67図)。調査区全体を150cm～210cm程度まで掘り下げた(第68図)。

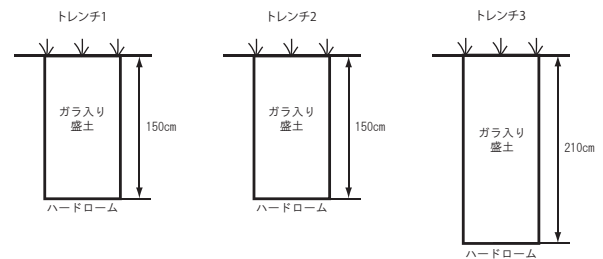
調査の結果、本地点では、遺構・遺物包含層及び遺物は認められなかった。



第66図 調査地点位置図



第67図 調査区位置図



第68図 トレンチ柱状図 (S=1/80)



作業状況



掘削状況

## 試掘調査

### No.41 向山遺跡隣接地

調査目的 公共施設建設に伴う埋蔵文化財確認調査

所在地 和光市広沢2660番5

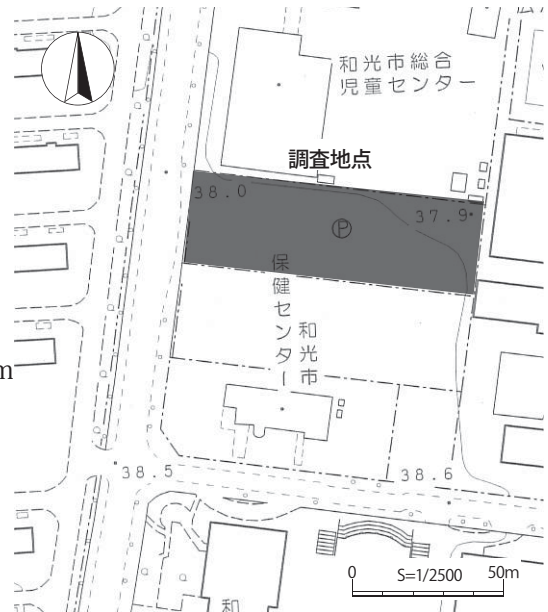
調査日 平成31年3月5日

調査面積 2999 m<sup>2</sup>

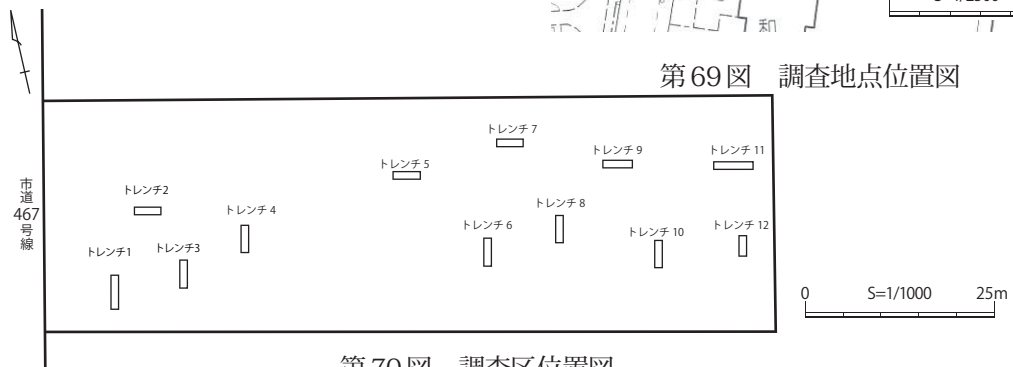
#### 調査概要

調査地は、向山遺跡 (No.11-033) の北西方向に隣接する。調査は、対象地内に幅約100cm長さ約2m70cm～5m10cmのトレンチを12本設定した (第70図)。調査区全体を100cm～180cm程度まで掘り下げた (第71図)。

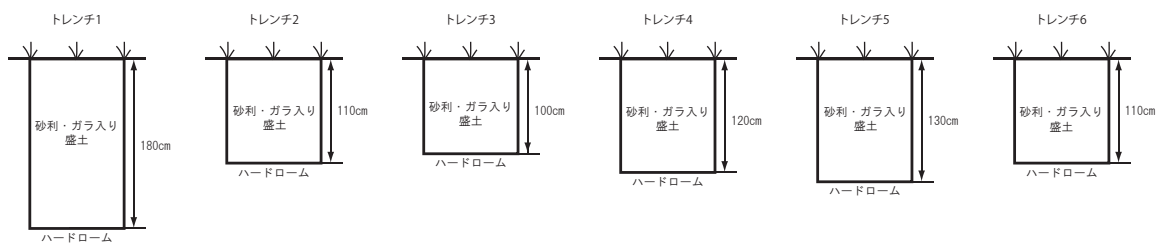
調査の結果、本地点では、遺構・遺物包含層及び遺物は認められなかった。



第69図 調査地点位置図

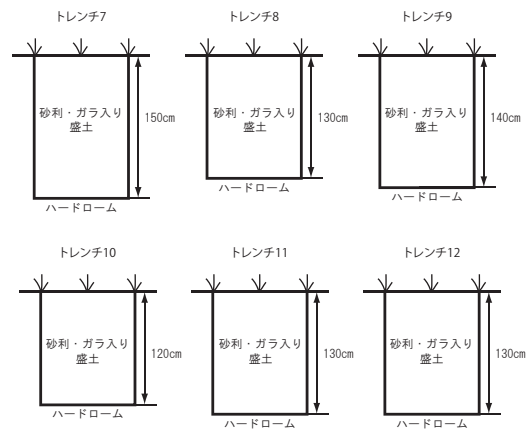


第70図 調査区位置図



作業状況

掘削状況



第71図 トレンチ柱状図 (S=1/80)



## 試掘調査

### No.43 庚塚遺跡

調査目的 個人住宅建設に伴う埋蔵文化財確認調査

所在地 和光市下新倉 2 丁目 5381 番

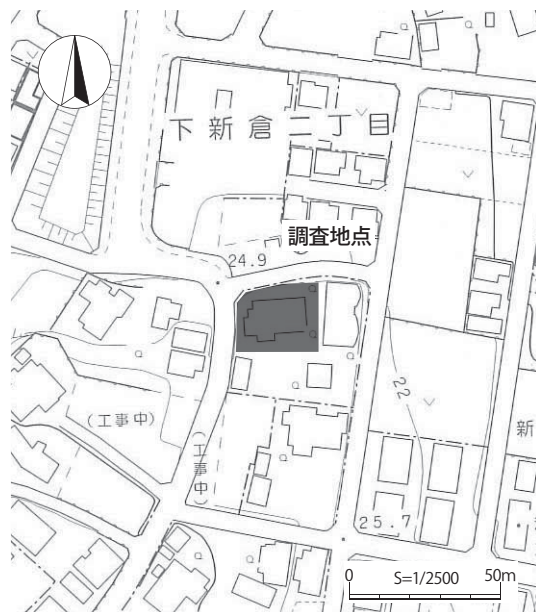
調査日 平成 31 年 3 月 28 日

調査面積 1529 m<sup>2</sup>

#### 調査概要

調査地は、庚塚遺跡 (No.11-030) の中央に位置する。

調査の結果、本地点で、遺構・遺物包含層及び遺物が確認され、発掘調査を行うこととなった。



第 72 図 調査地点位置図

工事立会

## No.5 水久保遺跡

開発目的 電柱撤去工事  
所在地 和光市新倉1丁目3690番  
調査日 平成30年6月20日  
開発面積 1㎡  
調査概要 工事立会。

工事立会

## No.6 北原新田遺跡

開発目的 電柱設置工事  
所在地 和光市新倉1丁目4327番22、24  
調査日 平成30年6月20日  
開発面積 2㎡  
調査概要 工事立会。

工事立会

## No.8 峯遺跡

開発目的 電柱撤去工事  
所在地 和光市新倉2丁目3506番19  
調査日 平成30年7月3日  
開発面積 2㎡  
調査概要 工事立会。

工事立会

## No.11 水久保遺跡

開発目的 ガス供給工事  
所在地 和光市下新倉1丁目13番  
調査日 平成30年8月1日  
開発面積 19㎡  
調査概要 工事立会。

工事立会

## No.12 水久保遺跡

開発目的 電柱設置工事  
所在地 和光市新倉1丁目3693番7、3689番5  
調査日 平成30年8月1日  
開発面積 3㎡  
調査概要 工事立会。

工事立会

## No.22 吹上遺跡

開発目的 電柱撤去工事  
所在地 和光市白子3丁目4384番3  
調査日 平成30年10月11日  
開発面積 1㎡  
調査概要 工事立会。

工事立会

## No.23 吹上原遺跡

開発目的 電柱設置工事  
所在地 和光市白子3丁目191番1  
調査日 平成30年10月13日  
開発面積 1㎡  
調査概要 工事立会。

工事立会

## No.27 越之上遺跡

開発目的 電柱移設工事  
所在地 和光市白子2丁目1366番1  
調査日 平成31年1月15日  
開発面積 2㎡  
調査概要 工事立会。

工事立会

## No.28 吹上原遺跡

開発目的 ガス配管工事  
所在地 和光市白子3丁目10番他  
調査日 平成31年1月15日  
開発面積 151㎡  
調査概要 工事立会。市場峡・市場上遺跡も含む。

工事立会

## No.29 吹上原遺跡

開発目的 電柱移設工事  
所在地 和光市白子3丁目11番55  
調査日 平成31年1月18日  
開発面積 1㎡  
調査概要 工事立会。

確認立会

**No.30 吹上原遺跡**

開発目的 個人住宅建設  
所在地 和光市白子3丁目178番2・3の一部  
調査日 平成31年1月22日  
開発面積 106㎡  
調査概要 遺構・遺物は確認されなかった。

工事立会

**No.31 半三池遺跡**

開発目的 電柱移設工事  
所在地 和光市新倉2丁目23番43  
調査日 平成31年1月31日  
開発面積 1㎡  
調査概要 工事立会。

工事立会

**No.32 仏ノ木遺跡**

開発目的 電柱新設工事  
所在地 和光市下新倉4丁目826番4、5、13  
調査日 平成31年2月8日  
開発面積 3㎡  
調査概要 工事立会。

工事立会

**No.33 仏ノ木遺跡**

開発目的 電柱移設工事  
所在地 和光市下新倉4丁目826番26  
調査日 平成31年2月8日  
開発面積 1㎡  
調査概要 工事立会。

確認立会

**No.35 下里遺跡**

開発目的 分譲住宅建設  
所在地 和光市下新倉4丁目2252番7  
調査日 平成31年2月12日  
開発面積 164㎡  
調査概要 遺構・遺物は確認されなかった。

工事立会

**No.36 吹上遺跡**

開発目的 水道工事  
所在地 和光市白子3丁目12番先  
調査日 平成31年2月13日  
開発面積 290㎡  
調査概要 工事立会。

工事立会

**No.37 妙典寺遺跡**

開発目的 水道工事  
所在地 和光市下新倉4丁目2054番  
調査日 平成31年2月13日  
開発面積 90㎡  
調査概要 工事立会。

工事立会

**No.42 市場峡・市場上遺跡**

開発目的 電柱移設工事  
所在地 和光市下新倉3丁目4522番1  
調査日 平成31年3月6日  
開発面積 2㎡  
調査概要 工事立会。

## 執筆者紹介

宮瀧 交二 (大東文化大学教授) ※ 講演録  
小田部 玲子 (和光市文化財保護委員会委員)  
安井 翠 (和光市教育委員会)  
江口 やよい (和光市教育委員会)

ISSN 2189-3276

---

和光市デジタルミュージアム紀要 第5号

発行日 平成31(2019)年3月31日発行

編集・発行 和光市教育委員会(担当:生涯学習課)

〒351-0192 埼玉県和光市広沢1-5

TEL 048-464-1111(代表)

和光市デジタルミュージアムれきたまURL

<http://rekitama-wako.jp>

---



れきたま  
QRコード